

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學百二十年小史

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2025-02-03 キーワード (Ja): 377.28, 国学院大学 キーワード (En): 作成者: 校史資料課 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001314

平成期篇

平成、ここに始まる　今上陛下（裕仁親王）には昭和六十四年一月七日午前六時三十三分、崩御された

（八十七歳）。陛下は歴代天皇として最長寿であり、六十二年に及ぶ在位期間も最長の天皇であった。御葬儀「大喪の儀」は二月二十四日、新宿御苑で行われた。崩御に伴い、皇太子明仁親王殿下が皇位（第一二五代）につかれ、美智子妃殿下が皇后に、良子皇后陛下が皇太后に、徳仁親王殿下が皇太子になられた。皇位継承に伴い一月七日午後、政府は新元号を「平成」と定め、発表し、八日から施行され、ここに激動の時代「昭和」の御代は終わりを告げ、「平成」の御代が始まった。

佐々木周二理事長は一月七日午後三時に高松宮邸に、十三日午後二時には宮内庁に弔問記帳のため参上した。本法人は七日から十二日まで傘下各校に法人名による弔意を表す掲示（謹んで奉悼の意を表します）を出し、半旗を掲げた。本大学では七日と八日、課外活動の自粛を呼び掛けた。短期大学では滝川市主催の「大行天皇崩御に弔意を表す市民の集い」に代表者が参列し、付属高等学校や中学校・幼児教育専門学校・幼稚園では始業式で各校長・園長が生徒や園児に訓話をして黙祷を捧げた。

一月十三日午前十時、本大学神殿では即位と新元号を奉告する踐祚改元奉告祭を執り行った。

松尾三郎元理事長逝去　松尾三郎元理事長（本法人常任顧問）は元年五月三十日、心筋梗塞のため逝去された。八十七歳。昭和十六年、教職を経て本大学に勤務、四十五年四月から五十八年四月までの十三年間、理事長として本法人経営に尽瘁された。講道館柔道八段、三船久蔵十段の薫陶を受けた。

法学部入試に新方式

法学部は二年度の第一部入学試験から、学業の特定テーマやスポーツ活動の分野で、同世代の誰にも負けないという気概を持つ者を対象に、公募制の推薦入学試験を実施することにした。また従来、三教科型試験では評価されない優れた人材を広く全国から募るため、英語と小論文の試験で選抜する「自己推薦方式」（非三教科型試験）の導入も決めた。第二種推薦（公募制）の募集は三〇名、修業年限は四年、被推薦者の資格は、二年三月に高等学校を卒業する者で、次のいずれかの点で同世代の誰にも負けないという気概を持つ（A）学業の特定テーマについて特に優れた資質を示した者（例えば、郷土史・フランス革命史・地域研究・自然観察・英文による創作・民話・民謡収集・創作童話等に取組んだ者）、（B）スポーツ活動の分野で特に優れた資質を示した者（例えば、部の創設・発展に努める等、リーダーシップを発揮した者、競技を通じてスポーツマンシップを培った者）、推薦人員は一校で何人も可、となっている。出願書類には「学校生活で一番輝いた一瞬はなんですか（今でもあなたの支えとなっている事柄）」を二十字から二千五百字で纏めるレポート三枚（大学所定用紙）の提出や、研究報告を掲載した雑誌または原稿、活動記録、観察記録、ノート、ビデオ、録音テープ、写真資料等、自己評価を表した資料の提出も求めている。

山田顯義伯の顕彰碑建立

明治二十二年十月四日に設立認可された兄弟校の日本大学は元年十月四日の創立記念日を以って創立百周年を迎えた。この記念事業の一環として、学祖と仰ぐ山田顯義伯（皇典講究所初代所長）の墓所（文京区大塚・護国寺）改修・整備工事を昭和六十三年冬以来行ってきたが、同十二

月二十日には、地下四尺から童子夫人と共に伯の遺体を収めた石棺を発掘した。伯の遺体は同大学医学部により学術調査されたが、墓所の改修・整備工事には本大学も協賛して、元年七月十四日には竣功した。墓所は花崗岩の外堀に囲まれ、中央に山田伯、左右に両親、そして夫人の墓石が安置された。

この折、本大学と日本大学は、両者対面する形で伯の顕彰碑二基を墓域内に建立した。七月二十日には墓所の開眼法要が営まれ、終了後、同寺本坊で齋（とき）を行った。

本大学の碑文は次の通りである。

山田顯義先生は少壯にして国事に奔走 明治政府の顯官を歴任 明治十五年國學院大學の前身たる皇典講究所の創建に関り賛襄となり経営に参画す 總裁有栖川宮幟仁親王薨去ののち 同二十二年自ら初代所長に就任せらるるや同所の事業の充実を図り 日本法律学校を設立 また翌二十三年「國學院設立趣意書」を發して國學院を設立し 教育研究の興隆と日本精神の恢弘を期す 然るに同二十五年十一月生野に客死す 維新以来の勲功に対し生前叙位叙勲叙爵 喪に当り誄辭並に祭糝料を賜る 同十七日この奥津城に葬らる 平成二年國學院創設百周年を迎ふるに当り往昔を回顧 石碑を建て永くその功績を顕彰す

平成元年十一月四日 学校法人國學院大學

理事長 佐々木周二

学長 春田 宣

新石川校地の校舎建設計画

本大学は渋谷の校地狭隘の解消と充実のための再開発を目指して、新石川

校地に第一部一・二年生全員を移転させるための校舎等建設計画案を元年九月二十日開催の全学教授会で発表した。これは昭和六十二年十二月九日、春田宣学長が「國學院大學基本構想」を内外に示し、中でもこの構想の先決課題に新石川校舎の拡充利用を挙げ、同六十三年十一月に「新石川開発委員会」を設置し、三十回に及ぶ大小の委員会で精力的に検討を重ね、建設計画の原案を発表するに至った。計画では、校舎の完成予定を四年度に置き、文・法・経済学部第一部一・二年生の授業を総て新石川校地で開講することによって、渋谷校地の狭隘がその分、解消されることのほか、教学の実践の上でも計り知れない効果が期待出来る、としている。

春田学長は、「新石川開発計画委員会」での検討結果を一般学生に報告し、本大学の教育施設拡充計画に理解を得るため、元年十一月十一日に、百周年記念講堂で説明会を開催した。全学教授会及び説明会で公表した案は、(一)教育・研究施設の配置計画Ⅱ第一期工事①二四街区A(一、八三五坪、六、〇六六^〇m²)、教室・教員室・事務室・会議室棟、②二四街区B(一、三八九坪、四、五九二^〇m²)、研究室・図書室・学生ホール棟、③二七街区(二、七一九・八坪、八、九九一^〇m²)、学生関係(部会)施設、食堂・学生ホール等棟。(二)各棟の内容、(三)第二期工事の計画(内容・工期等は未定)、(四)工事日程、四年三月末日完成、(五)予算、約六十億円、であった。

八王子校地の売却 春田宣学長は昭和六十二年十二月九日の全学教授会で、本大学の将来展望を計る基本構想を明らかにした。その実現に取組んで来た理事会は、その資金確保の方法として八王子校地の売却

を決定し、多角度から検討していたが、二年二月八日の第九回理事会と同日の第二回評議員会で、売却の相手先にトヨタ自動車（株）を承認し、四月三十日に売買契約を完了した。仮登記は四月三十日、物件の引渡しは九月三十日に行った。

新石川校地の校舎建設

「國學院大學基本構想」に基づく「新石川開発計画」の第一期工事となる校舎 A・B・学生関係棟工事の地鎮祭を二年六月十一日に執り行った。設計監理は構造計画研究所と協立建築設計事務所、建設施工は東急建設と大成建設が担当した。

文学部でB方式入試の導入 二年六月、文学部文・史・神道学科は、昨年度の法学部に続いて、B方式入学試験を本年度から実施することにし、日程も三教科一般入学試験（二月十三日～十五日）とは別の二月二十六日に行うとした。本大学は個性豊かな多様な学生を受入れて、学内の活性化を図ろうと、既に推薦入試一種・二種、帰国子女、海外生徒、社会人入試と、その窓口を広げて来たが、三年度には、一教科と小論文のみで受験出来る、通称B方式（A方式は通常の三教科入試）を採用した。この方式の導入の意図は、「三教科による一般入試では、その学部学科で学ぶにふさわしい資質を持ちながらも、圏内に入りえなかった受験生も多い。むしろ、そういう受験生の中にこそ、國學院大學への志向度の高い者も多いと考えられる…」という理由によるものであった。

「國學院雜誌」創刊一〇〇〇号 明治二十七年十一月二十五日付で創刊した「國學院雜誌」が二年七月の第九十一卷第七号を以って、一〇〇〇号を迎えた。編集委員会はこれを記念して特集号「大嘗祭をめぐる諸問題」を編んだ。

大学院で外国人留学生募集

大学院文学研究科の博士課程前期（修士課程）では三年度から外国人留学生の募集を決めた。募集人員は神道学・日本文学・日本史学専攻各三名、出願資格は①大学既卒者、三年三月卒業見込者、②外国において学校教育における十六年の課程を修了した者、③文部大臣が指定した者、④本大学院において、大学既卒者と同等以上の学力があると認められた者、とした。

「國學院」宣言百周年

本大学は皇典講究所を母体にして明治二十三年七月七日に設置認可を受け、同十一月十日に授業を開始し、同十一月二十二日には開院式を挙行した。以来二年を以って創設百周年を迎えたため、十一月四日、創立百八周年と共に「國學院」宣言百周年記念祭を神殿で執り行い、記念式典及び記念行事を百周年記念講堂で開催した。

佐々木理事長は式辞の中で、「この十二日には今上陛下御即位の御大典が執り行われる。新天皇が全世界に新しい御代の御宣言をなさるわけで、誠に慶賀の極みである。本年はまた國學院大學にとって記念すべき年で、明治十五年に大学の前身である皇典講究所が創立されてから百八年になる。その講究所を母体として、初代所長の山田顯義伯が、國學院宣言ともいべき國學院設立趣意書を公表し、國學院という名前

のもとに新しく開校したのが明治二十三年で、本年はそれからちょうど百年に当る記念すべき年である」と述べ、「國學院」宣言百周年の記念すべき年であることを紹介した。

十一月八日午後五時三十分から新高輪プリンスホテルの国際パミール「北辰」で「國學院」宣言百周年の記念祝賀会を開催した。山田顯義所長の後裔山田福子氏をはじめ、法人傘下の学校関係者等六百八十名が参席した。舞台では島根県の出雲神楽「簸（ひ）の川上おろち退治」が披露され、また栃木学園の教職員有志による「栃木櫓音頭」が興を添えた。

本大学は記念式典に先立ち、十月十三日には、小説家で日本芸術院会員の井上靖氏を迎えて文化講演会「わたしの孔子」を、また十一月十日には歌舞伎俳優の中村勘九郎丈の舞踊「七福神」、及び山川静夫氏との芸談を開催した。井上氏の講演に合わせて十月十一日から十七日まで、百周年記念室で「井上靖展」を開催した。井上氏にとって本大学での講演会が最後の講演会となった。

即位礼当日祭の齋行　皇太子明仁親王殿下の即位礼当日祭を本大学は二年十一月十二日午前十一時から神殿で齋行した。

新学部設置準備委員会の発足　理事会は三年九月五日の第七回理事会で新学部設置準備委員会の設置を決めた。これに伴い九月十八日、第一回新学部設置準備委員会を開催し、本格的な検討に入った。九月二十五日には第二回委員会、十月二日には同小委員会及び分科会を開き、鋭意検討に入った。

八王子分校でお別れ会

八王子分校の売却に伴い、分校に勤務した旧教職員を含む分校関係者有志が三年九月二十三日午前十一時からお別れの会を開催し、開校以来の思い出を語り合った。初代分校舎教育主任を務めた西岡弘名誉教授は、学報編集子の求めに応じて「追憶の八王子分校舎―バス輸送、食堂の苦心」の一文を学報（第三七五号）に寄せ、思い出を綴られた。

昭和四十二年四月一日付で佐佐木行忠学長より初代分校舎教育主任を拝命した。：、往事茫茫二十四年、毎週横浜から見えられた佐藤謙三文学部長先生のもと、秋末一郎教授・奥田三郎事務長・吉永昌弘氏らを中心に、今も《横の会》と名付けた堅い連帯の教職員と、ひたすら円滑な教育環境の整備に腐心した。当初は、週三日・一日三コマ・三学部六百人弱の学生の、体育を中心とする必修一般教育科目の授業であった。学生輸送は国鉄日野駅からのチャーターバスによったが、遅れた者は同駅からタクシーで登校した。：環境絶佳の校地ながら、バス輸送と、軽食運営には悩まされた。食堂の方は、種将裕さんが大奮闘下さったが、軽飲食の来ない時は肝を冷やした。兎は愛敬あったが、ママシが出るので、市内仁和会病院に、いざという時の対策をお願いした。二年めに、週五日・一日四コマ・学生数千人に及んだが、三年めから三に復した。：すべては佐藤謙三先生にすぎり、甘えて、何とか授業のみならず、学生諸君のクラブ活動の利用も好評を得た。私どもも分校舎の寮の合宿を楽しく過した。体育部会や神道学科新入生の合宿も行われた。体育館落成の時の女子体育大生の模範演技・三学部対抗運動会・多摩梨もぎ大会など、開校当時の種々の行事は、すべて佐藤先生にお願いして実施されたことだが、予算にもなかつたことを理事会でどう許可を得られたのか、今となってはじつと彼方の中央高速道を見つめつつ考えこ

まれた後姿が、昨日のようによみがえる。先生は亡く、当時植えられた桜のみ今や桜の名所となった校庭に、感慨ただ無量である。

山田顯義伯百回忌法要

山田顯義伯は明治二十五年十一月十四日、四十九歳で亡くなった。日本大学は三年十一月六日午前十一時から、「学祖百回忌法要」を大塚・護国寺内仏殿で執り行った。法要では読經の流れる中、日本大学の木下茂徳総長、後裔の山田顯喜氏、山田福子氏、佐々木周二本法人理事長等が焼香、参列者がそれに続いた。法要が終つて木下総長が「今こそ教育が、必要であり、建学の精神に立ち返つて、國學院大學ともども努力して行きたい」と挨拶した。同寺本坊で齋（とき）を行い、山田家を代表して顯喜氏が「このたびは山田顯義の百回忌を行つて戴き有り難うございました。顯義は皇典講究所・日本法律学校が素晴らしい大学に発展したことに感謝していることと思ひます」と挨拶。佐々木理事長は「母体を同じくする日本大学と共に、日本の将来のために教育に力を尽して行きたい」と述べた。

オープンカレッジの開講

三年十二月十一日、全学教授会は、四年度からのオープンカレッジの開講を決定した。これは大学の学部水準を基準として、本大学の伝統と実績に基づく学問を、父兄や卒業生を含む社会人を対象として開放し、生涯教育の一環として捉える考えで設置した。初年度の講座は、「万葉集の世界」(桜井満教授)、「源氏物語の世界」(小林茂美教授)、「和歌の歴史を学んで作歌に及ぶ」(阿部正路教授)、「書道講座(一)」(木村真太郎教授)、「同(二)」(佐野光一教授)、「戦国武将と文芸」(米原正義

教授)、「戦国武将と茶の湯」(同)。

学位規則の改正

従来、卒業すると文学士・法学士・経済学士と称することが認められていたが、この学士の称号が廃止され、新たに学士の学位が四年三月に卒業する者から授与されることになった。これは「国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律」並びに「学位基準の一部を改正する省令」が三年七月一日から施行されたことによるもので、これにより本大学「学位規則」も四年一月一日付で改正した。今後、「卒業証書」には「学位記」を併記し、「学士(文学)」「学士(法学)」「学士(経済学)」とそれぞれ記載することになった。大学院の修士・博士においても同様に、専門分野を括弧内に付記する様式に改めた。

文学部と法学部に新コース開設

文学部と法学部は新時代に対応するためにカリキュラムを改訂し、四年度から文学部に「伝承文学」の一コース、法学部に従来の法律学と政治学を改め、「法律総合」「企業法」「国際関係」「政治総合」の四コースを開設することにした。

文学部の「伝承文学」コースは、記述された文学のみに止まらず、ことばや行為、感覚、形などによって伝えられて来た伝説・昔話・民謡・歌謡など、更にそれらの基礎となっている文化そのものを対象とし、それらを民俗学の視点から研究し、日本の民族性に基づいて民間に作り上げられて来た文化を理解することを目的とした。

法学部は数年来、カリキュラムの改訂、コースの再編に取組んで来たが、今回のカリキュラムの改訂は、一・二年次における専門教育の充実、小人数教育の拡充、各専門分野の研究の進歩への対応、学生の選択の自由の尊重等を基本方針に、一年次に法と法学、民事法基礎講義、刑事法基礎講義等の基礎教育科目・専門科目、二年次に文献演習という小人数で基礎的な訓練を行う科目を新設し、また少年法・信託法・金融法・環境法・消費者保護法・医事法・地域研究等、現代的な問題に関する科目を積極的に取り入れた。

この四コースのそれぞれの目標は、「法律総合」コースでは、現代社会において法が果たす役割について総合的な理解を深め、各法分野を幅広く学習する。「企業法」コースでは、卒業生の多くが一般企業に就職するという現実を踏まえ、企業社会での有為の人材を養成する。ここでは単に取引・企業活動に関する法の考え方や仕組み等を学び、更に消費者保護や環境問題についての理解を深めることを求める。「国際関係」コースでは、国際化という時代の要請に応え、複雑化・多様化する国際関係の理念・構造・動態等を法と政治の両面から総合的に学ぶ。「政治総合」コースでは、広く政治と行政についての理論・歴史・思想を学び、それに対する批判的な目を養う、といった点に置いた。これらのコースの中で学生達が本当に勉強したい科目が十分に勉強が出来るよう、必修科目の数を減らしたが、それは学生の選択の自由を尊重し、多様化して来た学生のニーズに、形式的にも実質的にも応えるためであった。

たまプラーザキャンパスの開校

二年六月十一日に地鎮祭を執り行い、増改築工事に着手した、たまプラーザキャンパスの一号館、二号館、「若木21」（学生関係）の各校舎が四年三月末日に完成した。四月二

日午前十一時から一号館四階の六〇五号室で竣功清祓式を執り行った。また増改築祝賀会を午後一時から「若木21」の五階食堂で翊催した。

席上、春田宣学長は「学長に選任されて間もなく、本大学の将来展望を図る基本構想を提示したが、その中心課題は狭隘な渋谷校地の解消策としての、たまプラーザ校地有効利用にあった。何分莫大な費用を要する計画で、その実現には多くの困難が予想されたが、幸いにも皆様の祝福を受け、このように立派な校舎と諸施設の完成・完備の日が迎えられた。本キャンパスを最大限に活用して、優れた教育と研究を展開していきたい」と慶びを述べた。これにより本年度から学部第一部新入生から二年間、たまプラーザキャンパスで受講することとなった。「若木21」の名称は公募により命名した。

たまプラーザキャンパス開校記念展の開催

たまプラーザキャンパスの開校を記念した、収蔵資料展「日本の浪漫」(有隣堂、神奈川県・横浜市両教育委員会、朝日新聞社横浜支局、神奈川新聞社後援)を横浜・馬車道の有隣堂文具館七階ギャラリーで、四年五月九日から十九日まで開催した。会場は「原始日本の美と謎」「天皇家の継承」「古代英雄の叙事詩」「古代日本人の抒情」「中世の戦記物」の五ブロックに分けて展示した。期間中の五月十五日と十六日の両日、同館八階のエメラルドルームで特別講演会を開催し、岡田荘司教授が「皇位継承の儀礼」、徳江元正教授が「室町期の物語」、永峯光一教授が「考古学世界」、中村啓信教授が「古事記・日本書紀の成立」と題して講じた。いずれも満員の盛況であった。

地方入試の再開

本大学では昭和三十年代後半まで行っていた地方入学試験を五年度から再開することを、四年五月二十日の全学教授会で決めた。東京周辺（関東地区）を除く地域からの入学志願者比率が、昭和五十二年度において45%台を占め、全国型大学といわれた本大学であったが、それを頂点にして低下の一途をたどり、平成に入ってから30%を割り（四年度は一都六県で75%）、首都圏型大学に変わった。しかも東京・埼玉・千葉・神奈川の一都三県に集中した。このため地方入試の復活を望む声が学内外で高まり、入試委員会でもここ数年來、検討を重ねて来た。

それを受けて各学部教授会でも審議した結果、五年度は文学部と法学部が実施再開を決定し、五年一月十五日に文学部文・史・哲学科と法学部が、札幌・広島・福岡市でA方式（三教科型）を行い、二月二十六日には名古屋・大阪市で法学部B方式（英語・英文による国際事情と小論文）を実施した。

カリキュラムの改編

春田宣学長は昭和六十二年十二月七日に明らかにした「基本構想」の具体的な展開策の一環として、四年六月二十四日の全学教授会に「学長の基本方針に関する提案」を示して承認された。それは大学設置基準の改正に基づく本大学のカリキュラム全般に亘る抜本的な見直しと、教学態勢の再編を骨子にしたもので、これを受けて七月十五日の全学教授会で「教学に関する将来計画委員会」の設置と、「カリキュラム再編委員」の選任を承認した。その提案の要旨は次の通りである。

【将来計画作成の主旨】 大学設置基準の改正により、國學院大學のカリキュラム全体の、基本的枠組みの見直しによる再編と、大学再編を中心課題に据え、将来計画の作成に取り組む。本計画は、日本文化

の究明・理解を基軸にした異文化との比較により、その良さを発信できる視座の確定と、各学問領域の体得および教養・判断力・人間性の涵養の二点を基本方針に置く。

上記理念を前提に、大学の主体性のもとで、既存する学部（科）のカリキュラムの見直しと再編、新学部（科・専攻）の設置、新大学設置基準に準拠する恒常収容定員の増員の可能性を追求する。新カリキュラムの実施、新学部（科・専攻）の設置時期は平成八年を目途にし、本作業の期間は、新学部（科）設置を想定した文部省への申請を勸案して、平成四年度から同六年三月まで。

【検討されるべき事項】①「建学の精神」の今日的な把握、②カリキュラムの再編、③学部（科）の改組・再編、④新学部（科・専攻）開設の可否、⑤恒常収容定員の増員の可能性、⑥大学院・日本文化研究所の拡充（各決定機関の意見を具申）、⑦大学の自己評価・自己点検（学長が全学教授会の承認を得て本問題に関する委員会に意見を具申できる）、⑧カリキュラム・大学再編方針にもとづくたまプラーザ二期工事、新校地施設建設、渋谷再開発の三事業進行についての計画、⑨その他、大学再編を含む将来計画作成と実現に関わる事項。

【計画の作成手続き】「教学に関する将来計画委員会」を設け、将来計画の主旨にもとづき、その作成に取り組む。委員構成は、文（四）、法・経（各二）、事務局（二）を要請。委員長（委員の互選、全学教授会の承認）は、委員会の方針・計画の学長への報告、全学教授会の承認要請の任にあたり、「カリキュラム再編委員」「各種作業委員会」を設置することができ、学長他の関係者は、委員長の要請により、出席し意見を述べる。「カリキュラム再編委員」（人員・選出は各学部に一任）は、学部（科）等の各セ

クシヨンの独自性を尊重しつつカリキュラムの再編にあたり、将来計画委員会の方針にもとづき、セクシヨン相互に意見を交換して大学の再編に取り組む。また、國學院大學の教職員は、将来計画について随時意見を寄せることができる。

「**梧陰文庫**」と「**井上匡四郎文書**」の受贈 「國學院設立趣意書」の起草者の一人であり、伊藤博文のもとで「大日本帝国憲法」「皇室典範」等の起草に重要な役割を果たし、「教育勅語」をはじめ多くの勅令・法令の起草に参与するなど、日本近代法の確立に偉大な功績を遺し、法制局長官、枢密院書記官長を経て枢密顧問官、第二次伊藤内閣文部大臣を務めた井上毅（いのうえ・こわし、明治二十八年三月十七日没、五十三歳、号・梧陰）の遺文書『梧陰文庫』は、昭和三十二年十一月三日に養嗣子井上匡四郎博士から本大学に寄託された。本大学は以後、『井上毅伝史料篇』（全六巻）、『井上毅伝史料篇 補遺』『近代日本法制史料集』（井上毅伝外篇、全二十巻）、『明治皇室典範制定前史・本史』（影印）等を編纂・出版して来たが、昭和六十年十一月四日に「梧陰文庫」の総てを本大学に改めて寄贈することになり、当日付で受贈契約を井上家と交わした。

次いで井上匡四郎博士（昭和三十四年三月十八日没、八十三歳）が遺された文書群「井上匡■郎文書」も昭和五十八年七月に本大学に収められ、以来、当主の井上匡一氏と外務省外交史料館の富塚一彦氏が目録作成に尽され、それを木野主計・図書館主幹が編集作業を行って四年三月二十五日、創立百十周年を記念して『井上匡四郎文書目録』（A4判五九四頁）を上梓した。井上文書は、博士の東京帝国大学工科大

学学生当時の勉強ノート、生涯に亘る日記、採鉱冶金学関係文献、南満州鉄道の撫順炭鉱と鞍山製鉄所の近代化に関する資料、貴族院議員と鉄道大臣時代の関係資料、日米親善に関わる汎太平洋クラブ文書等で、その点数は八、六一九点、書簡は国内外関係者五、一〇二通、総点数一三、七二二点と膨大である。

「梧陰文庫」と「井上匡四郎文書」の本大学への寄贈に対し、佐々木周二理事長は四年七月十六日午後二時、井上博士夫人井上哉氏と井上匡一氏を法人会議室に招いて感謝状を贈った。

因みに井上博士は、石川岩吉元理事長・学長とは東京府立尋常中学校（都立日比谷高等学校）での同期生で、そのえにしもあって、本大学が戦後、図書館を建設した際に「梧陰文庫」を本大学に寄託された。博士は、東京帝国大学工科大学教授、貴族院議員、臨時シベリア経済援助委員会委員、南満州鉄道撫順炭鉱長、鞍山製鉄所長、第二次加藤高明内閣海軍政務次官、第一次若槻礼次郎内閣鉄道大臣、国際連盟総会帝国代表、技術院総裁を歴任され、戦後は科学技術庁の「技術士法」制定に尽し、自らも技術士第一号の資格を取られ、通産省顧問を務められた。

本大学は昭和六十一年四月十日、梧陰井上毅を記念し、併せて井上家から寄贈された「梧陰文庫」に関連する研究を推進する目的で、「井上梧陰記念学術研究奨励基金」を設け、①日本の近代化過程の研究において優れた研究業績を発表し、学術水準の向上に著しく貢献した団体もしくは個人に対する褒賞金の授与、②梧陰文庫に収められた史料またはそれに関連する史料を中心とした学術研究を行う団体もしくは個人に対する研究費の助成、③日本の近代化過程に関する優れた研究成果を出版しようとする団体もしくは個人に対する出版費の助成を行う、と定めた。

法人組織の改革案

本法人は、関係諸機関で進めて来た法人組織の改革案「学校法人國學院大學将来構想」を纏め、四年十一月十九日の第七回理事会で承認し、同二十六日の評議員会で、この間の経過と主旨を報告した。改革の骨子は、理事会のもとに「常務理事会」と「法人特別諮問委員会」を新設し、「常務理事会」には直結する「法人構想計画委員会」（施設・設備分科会）「財政・事業分科会」「教育研究体制分科会」を付置した点である。

「常務理事会」の設定は、「私立学校法」でも各法人に一任されていて、本大学でも「寄附行為」に規程化しないで今に至っている。だが三年度に私立大学連盟が纏めた「同連盟管理・運営に関する調査」結果では、複数の学部を持つ傘下五十三大学のうち、常務理事会の存在を正式に認めている比率が80%強を占めており、本大学でも法人組織の強化・充実と円滑かつ効率的な運営を促進する観点から新設することにしたものである。

その機能する領域は、「最高意思決定機関である理事会が決定すべき基本的な経営方針と重要事項を事前審議する。理事会の決定した基本方針を個別化し、その執行に責任を持つ」点であり、構成員は、理事長・理事長代理・学長・常務理事、及び理事長が認めた理事となっている。

「法人特別諮問委員会」は当初、評議員会内に置くようにと提案されたが、理事会で検討した結果、学校法人の最高議決機関である理事会に置くことが相応しいとの判断から理事会に置くことになった。委員の構成は理事長が委嘱する本大学教職員、神社・教育（学外）・実業界の有識者十一名程度で、任期は七年三月までとし、委員長は置かない、とした。「法人構想計画委員会」の役割は、①常務理事会が計画案

を作成するための調査・検討を行い、その素案を作成し、これを常務委員会に提出する、②常務理事会の命を受けた諸問題について、その実行計画案を作成する、の二点で、各委員会の構成員を十二月一日付で委嘱した。

「法人特別諮問委員会」の第一回会合は五年三月十二日午前十一時から院友会館で開催した。今回は特に諮問事項を設定しないで、「二十一世紀へ向けた本法人のあり方」について語り合った。委嘱を受けた委員は、石田昭男（日本私学振興財団常任監事）・一ノ瀬博（浪速高校校長）・佐佐木行美（東京大学名誉教授）・吉川孔敏（本法人特別参事、日本女子社会教育会常務理事）・外山勝志（明治神宮権宮司）・市川伊三夫（ニコソ取締役副社長）・小倉基（前都議会議員）・御巫清尚（元大韓民国大使、国際開発援助機構ケアジャパン理事長）・磯村尚徳（日本文化研究所教授、元NHK専務理事待遇特別主幹）・岡野弘彦（名誉教授）、林陸朗・吹野安・澤登俊雄・堀晋作（教授）、横山晴夫（広報部主幹）の諸氏であった。

『梁塵秘抄口伝集』の重要文化財指定　文化庁は五年四月十六日、文化財保護審議会の答申を受け、奈良県円成寺の運慶作と伝えられる木造大日如来坐像を国宝に、本大学が所蔵する『梁塵秘抄口伝集』巻第十残卷（武田祐吉博士旧蔵、旧重要美術品）を含む四十九件を重要文化財に指定した。『梁塵秘抄口伝集』巻第十残卷（凡そ四分の一、料紙四枚を継いだもの）は、鎌倉時代中期に書写（藤原為相写）されたもので、今様歌謡の大集成『梁塵秘抄』の現存最古本である。本大学所蔵の重要文化財は本件を含めて七件となった。今回新指定の国宝・重要文化財は四月二十日から五月五日まで、東京国立博物館本館において

「新指定国宝・重要文化財特別展観」として一般公開された。

学徒出陣五十周年戦没院友・学徒慰霊祭を齋行

本大学と院友会は、学徒出陣五十周年に当たる五年十月十四日午後二時から百周年記念館講堂を齋場にして、戦没院友・学徒慰霊祭を齋行し、四百三十七柱の冥福を祈った。本大学では約六百名が出陣し、戦場に散った学徒は、判明しただけでも三百九十名にのぼる。予科修了者、または在学中に戦没した者は四十七名である。本大学は昭和四十三年五月、渋谷キャンパスの正門脇に「戦没学徒慰霊之碑」（保多孝三教授揮毫）を建てた。四十年目に当たる五十八年にも大学・院友会共催で慰霊祭を行った。これとは別に学生有志による学徒慰霊祭も慰霊碑の前で続けられている。校史資料課ではその折「学徒出陣五十周年記念展」を百周年記念室で開催した。

外国人研究者招聘規程の制定

本大学は六年二月五日、諸外国の大学・研究機関の優れた研究者を招聘し、研究・調査の活動を助成し、国際的学术交流の充実発展を目的にした外国人研究者招聘実施のための規程を初めて制定した。これは今年度中に発足予定の「国際交流委員会」に受け継がれるまでの暫定規程であった。この外国人研究者招聘問題は、春田宣学長の諮問を受けて国際交流制度委員会（大崎正治委員長）が検討した。招聘研究者の資格は、広義の日本文化に関する研究を行う者で、人数は若干名。期間は三か月以上十二か月以内。このため本大学はその受入れ窓口を日本文化研究所事務室内に開設した。

この「外国人研究者招聘実施暫定規程」に基づき、二十五か国、約二百の大学・研究機関に招聘研究員

の募集要領を發送した。この結果、七月までに韓国・中国・アメリカ三国の三名の招聘を決めた。

大学院の改革　大学院は、自己点検の一環として五年四月に文学研究科がシラバス（年間授業計画）を公表したが、更に日本史学専攻において、従来の日本史学と考古学の二コースに加え、外国史学コースを六年度から新設し、それに伴い同専攻の授業科目の総てを変更し、また、日本文学専攻と経済学研究科でも一科目を変更、法学研究科では一科目を増設することにした。

日本史学専攻の改定点は、①授業内容を科目名として表現した、②学界の進捗に合せた、③地理学系を充実させた、④時代区分を明確にした、⑤外国史学系を倍増した。これにより授業科目が従来の九科目から一挙に二十八科目、後期課程が五科目から十六科目となり、研究が専門分化された。文学研究科日本文学専攻では、中国哲学史を漢文学作品作家研究に改め、法学研究科法律学専攻では刑事政策特殊研究を増設、経済学研究科経済学専攻では、社会主義経済論を比較経済体制と改めた。

また、教員職員免許法の改正によって、前期課程（修士）で取得できる高等学校専修免許状の教科が変更されたため、大学院事務室では改めて課程認定の申請を行い、三月九日付で文部省の認可を受けた。変更部分は、現在までの「社会」が二教科に分かれ、四月一日からは神道学専攻、法律学専攻、経済学専攻が「公民」、日本史学専攻が「地理歴史」となった。

相模原校地の購入

理事会は六年三月二十八日の理事会で、八王子校地の売却に伴う運動場等の不足解

消のために、相模原市淵野辺五丁目十番地の新日本製鐵（株）相模原商品開発センター（約五五、九六二坪、一八五、〇〇〇²m²）のうち、約一二、一〇〇坪（四〇、〇〇〇²m²）の敷地購入を決定し、同日の評議員会に新校地購入費を計上した第二次補正予算案を上程し、承認された。三月三十日に新日本製鐵（株）と売買契約を締結した。

購入した敷地はA・Bゾーンに分け、Aゾーン（五、六二四坪、一八、五九二²m²）には多目的グラウンドとテニスコート（十面）、Bゾーン（六、六六〇坪、二二、〇一七²m²）には校舎・研究棟、アリーナ・アスレチック棟、野球場、ラグビー・サッカー場等を配置することになり、七年四月八日、Bゾーンの敷地で地鎮祭を執り行った。設計監理・施工は新日本製鐵（株）。五月一日に着工した。全面積はその他を含め一二、五三二坪（四一、四二九²m²）となった。七年十月三十日には上棟祭を午後三時からアリーナ棟で執り行った。

相模原校地は翌八年三月末日に完成し、四月三日午前九時から講義室で竣功祭を執り行い、同十時からアリーナ・アスレチック棟で開校式、同十一時から祝賀会を開催した。また体育連合会傘下の部会を中心に約二〇〇名が「國學院大學」の横断幕と各部会の部旗を先頭に、JR淵野辺駅からキャンパスまで、約六〇〇坪を祝賀パレードした。

同校地は「相模原キャンパス」と命名し、本年度から第一部一年生（三学科）のうち、四八〇名を対象にスポーツ・身体文化の授業を週四日（月・火・木・金）開講し、この他、ゼミナール合宿や短期集中授業に活用。また相模原市市民への開放や市民講座も企画するなど、地域に根差したキャンパス作りを目指

すことにした。

経済学部の改組計画

経済学部は、将来計画の一つとして学部改組を検討して来たが、六年四月十三日に開かれた全学教授会で経済学部の改組計画案を承認した。改組の骨子は、①第一部経済学科を経済学科とネットワーキング学科（仮称）の二学科に改組する、②第二部経済学科を経済情報学科（仮称）とする、③開設は八年度として、七年度に文部省に申請する、というものであった。

経済学部の改組計画が全学教授会の承認を得たことにより、理事会は経済学部改組準備委員会（春田宣委員長）と経済学部改組小委員会を設置した。同委員会は経済学部内で検討した改組計画案を実施に移すための全学的な調整と文部省に申請する書類作成とが主な任務で、四月一日付で委員の委嘱を行った。任期は八年三月三十一日までとした。

教養総合カリキュラムの新設

本大学は三年に改正された「大学設置基準」に基づき、七年四月から「教養総合カリキュラム」を新設することにした。即ち、昭和三十一年に制定された「大学設置基準」は、大学が開設すべき授業科目や単位数を、一般教育科目・外国語科目・保健体育・専門教育科目に区分して開設することを義務付けていた。一般教育は、人文科学・社会科学・自然科学の三分野にわたっていなければならず、外国語科目は二か国以上とされた。また一般教育担当教員と専門教育担当教員が固定的に区分されていたり、大教室や講堂での多人数による講義が中心で、所謂マスプロ化教育となっている状況に

あった。高等学校教育の繰返しに過ぎないものもある、との指摘もあり、学生からは不評を買っていた。これが殆どの大学の現状であった。

三年になり、「大学教育の質的充実を図るためには、個々の大学における教育研究活動が、自由で多様な発展を遂げる必要がある」との基本的な考えのもとに、「大学設置基準」が改正され、これにより本大学は四年七月に「教学に関する将来計画委員会」と「カリキュラム再編委員会」を設置して、教育の理念・方法・基本的枠組等を検討して来た。理事会においても「法人構想計画委員会」を設置して、新校地の取得と施設設備の充実に努めて来た。六年秋に入り、「一般教育カリキュラムの改革案」「経済学部改組案」「文学部の中の文学科の改組案」が全学教授会に続けて上程された。

一方「教学に関する将来計画委員会」は三月三日の全学教授会に、九十五回に及ぶ審議結果を網羅した「大学改革に関する報告書」を提出・承認した。この報告書に基づき七年四月一日付で、「教養総合カリキュラム」の実施に踏み切ることにした（詳細は「学報」第四〇九号に譲る）。

神殿幣殿・拝殿の建設

第六十一回神宮式年遷宮（五年十月）に伴い、古殿舎の撤却材（豊受大神宮御正殿の一部と板垣壁板、約十二・一四石、三・四立法¹⁾）を神宮司庁から譲与され、六年六月十五日、四ト²⁾トラックで本大学に輸送、夕方五時半に到着した。直ちに神殿で神宮殿舎撤却古材拝戴奉告祭を齎行した。この材木を利用して、雨天の際にも支障無く祭儀が行えるよう、神殿の前庭に幣殿と拝殿を建設する。

その地鎮祭を十一月十六日に執り行った。施工は松井建設が担当した。同二十五日と二十六日には境内

の樹木の移植を行い、本工事に入った。七年二月二十二日には上棟祭を執り行った。屋根には五色の桧幣串と二本の弓矢が飾られ、参列者による「曳綱之儀」と工事関係者による「槌打之儀」を行った。三月末日までに竣功し、四月一日の月次祭に先立ち、午前九時から竣功清祓式を齎行した。

竣功奉告祭は、神宮少宮司酒井逸雄氏を招いて五月二十七日午前十一時から神殿で齎行した。院友会館での直会で、佐佐木周二理事長は「撤却材を戴き、幣殿・拜殿を造ることは松尾三郎理事長の時から願だった。ご尽力を戴いた神宮の方々、取分け酒井少宮司には衷心から御礼申したい」と延べ、酒井少宮司は「立派な建物が出来て嬉しい。國學院と神宮はこれですますます強い絆で結ばれます」と祝辞を述べた。

国際交流委員会の発足

六年九月二十八日、全学教授会は「国際交流委員会」の設置を承認した。これは国際交流制度委員会から春田宣学長に提出された同委員会設置に向けての中間答申に基づくもので、同日付で発足した。同委員会では初めての諸外国の大学・研究機関との提携・学生の海外留学・研修等の実施を検討する。委員長に大崎正治教授を委嘱した。

同委員会の職務は、「海外の大学・研究機関との学術文化交流を推進し、研究教育の充実発展を図る」ことを目的に、①外国の大学及び教育・研究機関との交流提携、②外国人研究者等の招聘、③外国人留学生の受入れ、④大学院外国人奨学金留学生、⑤学部・大学院学生の海外留学及び海外研修、⑥國學院大學国際交流基金の事業計画、⑦国際交流に必要な全学的連絡調整、⑧その他国際交流のそれぞれに関する審議等で、委員会の組織は、各学部教授会選出の選任教員各一名、教務部委員・学生部委員・大学院委員会

選出専任教員・日本文化研究所員會議選出の選任教員の各一名、事務局長、事務局職員一名からなり、必要に応じて委員以外の教職員の出席を求め、意見を聴くことが出来、別に幹事を置いた。委員長は専任教授の中から全学教授会の議を経て学長が委嘱し、任期は二年間で、再任も可とした。事務は国際交流担当事務局職員が担当することとした。

学術情報システム化委員会の設置

学内の学術情報が図書館・資料室・研究室・資料館等に分散しており、それらの情報の全学的把握はコンピュータ処理が望ましく、また学内の図書行政の有機的な一元化は財政の健全化にもなるとして、システム化のための委員会設置を検討して来たが、六年九月二十八日の全学教授会で、学長諮問機関としての「学術情報システム化委員会」（荒田洋委員長）の設置を承認した。同委員会の規程は六月十五日に溯って施行した。その職務は、①学術情報システムの基本大綱、②学術情報システムの基本設計、③システム開発依頼先の選定、④システム機種選定、の四点で、またこれらの事項に付帯する事項などに関することを審議し、学長に答申する、とした。

経済学部の改組

経済学部は八年四月開設を目標に、第一部経済学科を「経済学科」と「ネットワーキング学科」に、第二部経済学科を「産業消費情報学科」とする「学科設置認可申請書」を七年四月二十八日付で文部省に提出した。経済学部は改組に当って、経済・社会及び教育・研究環境の大幅な変化に対応するため、総合化・複眼化・現代化・現場化・多様化・多層化を柱とした学部改組の理念を設定した。

【経済学科】この学科では、「マクロレベルの公共的視点から、市場経済と計画経済という二つの経済システムを解明し、そのあい方を探る」ことが中心となる。文献学習に基本をおく伝統的方法を尊重するが、理論・分析・歴史・思想・政策・技法・制度の間のバランスのとれた能力を陶冶し、幅広い経済的素養を身につけた総合的視野に立つ人材を育成する。更にこれまでの成長や競争重視の経済システムがもたらす歪みを直視するだけのバランス感覚を身につけた公共的視点に立つ総合的プランナーとしてのエコノミストを育成することが新たな教育目標となる。

また今日の経済社会が新たに提起する課題―例えば、経済摩擦・文化摩擦など―に対応できる人材、すなわち欧米の先進国に対し、日本の歴史、文化、制度の特質を的確に伝え、経済活動へのアプローチの相違点と共通点を確認しあうことを通し、両者間で相互理解を深める経済コーディネーターの養成に取り組むことも急務である。

【経済ネットワーク学】この学科では、「情報と組織に関する研究成果を踏まえ、市場システムや計画システム」を前庭としながらも、市場や国家という枠組みを超えて、マクロとミクロの間の中間レベルにおける新たな組織形成・人間関係形成を通して、既存のシステムでは困難とされた経済・社会上の課題の解決に取り組むネットワークの理論と政策を探求する」ことになる。

具体的にはこの学科では、情報と組織のネットワークが存在することを前提とし、その活用により地球環境と持続的開発の調和に向けて、現地に足場をおいた地域交流を行う。特に、アジアと日本の交流を重視して地域の人々の間での直接的な関係形成をめざすことになる。またグローバル化する企業活動

のあり方を分析し、現地との適応を考える。さらに日本国内での地域自立をめざし、そのために日本の地域に軸をおき「内なる国際化」と「外なる国際化」の両面を意識した交流、産業・開発問題並びに地域における生活の質の向上を考える。そしてこれらを通じて、新しい時代にふさわしい協同・共生・福祉・人権を考察し、発展させるようにする。

直面する課題を現場からすくいとり、その解決策を立案し、試行するというフィールドワークに着目した問題解決型の教育を重視し、ネットワーキングを主体的に実践する人材を育成する。具体的には、国際協力事業団等での国際協力要員、国際交流協会や公共部門での国際文化交流要員、環境監査等の企業における環境保全や環境情報の従事者、各種のNGO従事者が挙げられる。情報処理技術に明るい中堅管理者、事業の現地化を担う国際経営要員、地方公共団体や各地商工会議所の地域活性化要員、全国の「高齢者職業相談室」でのアドバイザー等も考えられる。

【産業消費情報学科】この学科では、「ミクロレベルで生活者と企業が相互の依存関係を深化させるといふ視点から、情報と行動に関する研究成果を軸にして、生活情報分野、企業の情報開示分野、アナリスツト分野の三つに分けて、産業社会におけるコミュニケーションの倫理と行動を探索する」ことが行われる。

夜間と土曜日を中心に授業を行うこの学科は、①昼間働きながら学ぼうとする高校卒業生（フレックスユマン）、②業務の必要性や新たなキャリア獲得のためリカレント教育を希望する会社や公共団体の大学卒勤労者、③消費者が果たす役割に関心を持つ高校卒業以上の主婦、④自らの歩んで来た道を整理

しながら、永年の経験を次代へ伝えようとする中で生涯を通し学ぼうとするシルバー世代等の多層な学生から構成される。それぞれのジャンルに応じた選考方法により、これら多様な学生を受け入れ、実社会で一定の役割を担って働いた体験に根差した具体的問題意識を持つ人々が、教員も含め、相互に啓発しながら学び合う場を形成することになる。

これからの社会において経済の機能をより良くするためには、「市場」や「企業組織」の他に、「情報」を使いこなす生活者とそれをサポートする専門家」の存在が必要になる。具体的には、①コーポレートガバナンスが問われ利害関係者との適切な関係形成が求められている中で新たな役割が期待される企業の情報開示担当者、②資源配分上の決定権を消費者が行使するために必要な情報の収集、加工、発信について訓練された生活者、③経済情報や交渉・調整の素人をサポートする証券アナリストあるいは消費者オンブズマン、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、ヒーブ等の調整者・支援者の養成が挙げられる。この学科では、以上に関連した公的資格が正課の中で取得できるよう、できる限り配慮されている。

(詳細は「学報」第四一〇号に譲る)

上田賢治学長の就任 春田宣学長の任期満了(七年三月三十一日)に伴う次期学長選挙を六年十二月七日に実施した。選挙権を持つ専任教職員は四〇七名。候補者は上田賢治・荻久保泰幸・平林勝政・二木謙一教授の四名。即日開票の結果、有効投票数の三分の二以上の票を得た候補者が無かったため、上位得票者の上田賢治候補と二木謙一候補の二名による再投票を十二月十四日に行い、上田賢治候補が二〇二票、

二本候補が一二〇票（白票・無効票九票）で、上田教授を選出した（投票総数三三二票）。任期は七年四月一日から四年間。

阪神淡路大震災の対応

七年一月十七日に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）において本大学は、逸早く被災した在学生や受験生に対し特別措置を決定した。同日、学生部と大学院は、在学生に対して「被災した場合は、被災状況を報告するように」と呼び掛ける掲示を学内五か所に掲出した。今年度入学試験の志願者に対しては、十九日にNHKと各新聞社に依頼してニュース網で報じた。兵庫県内の地元に対しては二十二日と二月八日・九日、阪神地区の新聞に広告で情報を提供した。

本大学の緊急援助は二月四日までに纏め公表した。まず兵庫県在住の入学試験志願者への救済は、①二月一日以降に行われる入試の受験料を免除する、②既に払込み済みの受験料は返還する、③二月一日実施のA方式地方入試で広島会場に行くことが困難な者は名古屋会場に変更して受験できるようにする、④一月十七日消印で締め切るA方式地方入試の願書受付を一月二十七日消印まで延長する、⑤合格者で被災者は、入学金を免除。また家計支持者が死亡したり離職した場合や、家屋・家財の被害程度によって授業料、施設設備費、法人基金が全額免除を上限として減免される。

兵庫県出身の在学生への救済は、①家計支持者が被災して、学業の継続が困難となった者には、國學院大學特例給費に関する内規に拠って一人三十五万円を限度として応急的援助をする、②七年度の授業料、施設設備費、法人基金は、家計支持者が死亡したり離職した場合や、家屋・家財の被害程度によって全額

免除を上限として減免される、③國學院雜誌・大学院紀要代は免除される。これらの経済的支援は学部・大学院・専攻科・別科の総ての学生に適用した。

一月二十一日に院友会館で開催した新年院友交歓会では、被災者への見舞いと亡くなった関係者への哀悼の意を表したあと、義捐金を呼び掛けた。また、教職員の団体をはじめ、学生有志も各種支援を展開した。体育連合会は渋谷キャンパスで一月二十一日から、たまプラーザキャンパスでは同二十八日から、休み時間を利用して募金活動を行った。また授業終了後も渋谷駅頭で夜遅くまで行い、その結果、約八十万円の義捐金を集め、日本赤十字社救援課に寄託した。並行して学生有志グループは一月二十三日から現地に赴き、救援物資の搬入や炊き出し、自警団として巡回するなどボランティア活動に従事した。

専任教職員も教職員に義捐金を呼び掛け、約百万円を二月十日にNHK厚生文化事業団に寄託した。父兄会も兵庫県支部に所属する会員三十七所帯に対して、各三万円の見舞金を在学生を通じて贈った。

因みに、被害が集中した兵庫県の出身学生は、学部三十六名、大学院三名、別科一名であったが、家族に死傷した人は無く、家屋の全壊が一名、半壊が三名、他は家屋にひびが入ったり、屋根瓦が壊れた程度であったが、ほとんどの家庭が何らかの被害を受けた。

文学部の改組 文学部は七年四月二十八日、学部改組に伴う「新学科設置認可申請書」を文部省に提出した。文学部の改組と転換は二段階で行う予定で、今回は、第一部文学科を改組・転換し、新たに「日本文学科」「中国文学科」「外国語文化学科」(仮称)の三学科を開設し、既設の「神道学科」「史学科」「哲学

科」と共に六学科構成とするもの。開設は八年四月を予定した。

【日本文学科】既設の文学科は、本学創立以来百十余年に亘って日本文化の研究・教育に重要な役割を果たし、有為の人材を輩出してきた本学の中心的学科であるが、これを発展的に改組・転換し、従来の伝統を継承しつつ、国際化、情報化、超高齢化の急激な進展という未曾有の現代社会の変化に対応すべく研究・教育体制の整備・充実を行い、日本文学科として新たな出発をする。新しい日本文学科では、日本の文学と言語の考究を行い、それを通して日本文化を総合的に理解し、もってわが国の文化の進歩と研究・教育に寄与することを目的とする。

【中国文学科】既設の文学科から中国古典の考究を主軸とするコースを分離独立させ、建学の精神を体現可能とする古典に対する深い理解を基礎に、古代から現代に到る研究・教育体制を整備・発展させることよって、中国の文学・言語の学習と研究を多角的に行い、そのことを通じて日中双方の文化の特質を対比的に理解させ、国際化に対応しうる有為な人材を育成することを目的とする。また、漢字文化の渡来以来育まれてきた漢字資料の調査・保存・研究に従事しうる専門の研究者、図書館・資料館・関係機関等における専門職の養成をも目的とする。

【外国語文化学科】前記二新学科は、本学の伝統的要素を主導的に展開するものであるのに対して、本学科は、伝統部分のより充実した活性化を促し、国際化・地球化が進展するなかで、伝統との対比ということを通じて本学ならではの日本文化の知識と素質に裏打ちされた、言わば、広く「日本とは、日本文化とは何か」という問いに直接答えうる人材の育成を目的とする。すなわち、建学以来の本学の日本

文化研究の伝統と蓄積という何物にも代えがたい知的財産を背景に、小人数による徹底した外国語教育を施すことによって、異文化の総合的理解を可能にする外国語能力を身につけさせることを目指す。このため、真の異文化間コミュニケーションを実際化するための「発進型」の教育・研究体制の整備・充実を行う。また、外国語と外国文化についての密度の濃い教育・研究を行うことで、国際社会における日本文化の位置づけとその相対的理解を深化させることも本学科の目的とする。

(詳細は「学報」第四一二・四一六号に譲る)

井上毅没後百年記念講演会と特別展

本大学と本大学梧桐文庫研究会は、「國學院設立趣意書」の起草者であった井上毅の「没後百年記念講演会」を七年六月十七日、渋谷キャンパス二〇八番教室で、特別展示会を同十四日から二十四日まで、百周年記念室で開催した。講演会では、井上毅(号・梧桐)関係文書の整理・調査・研究を続けて来た木野主計・図書館主幹が「國學院大學と井上毅」、大石眞・京都大学法學部教授が「明治典憲体制と井上毅」を講じた。特別展示会には本大学が収蔵する「國學院意見書」「大日本帝国憲法最終決定校本」等、貴重資料三十数点を公開した。

東アジア国際学術シンポジウムの開催

東アジア諸国の社会科学系研究機関の持ち回りで開催する「東アジア国際学術シンポジウム」の第一回は五年に中国・北京市の中国社会科学院で開催された。この時、本大学経済学部の塚谷博通名誉教授(日本経済思想史)が招待されたが、病氣療養中のため、これを同学

部の池尾愛子助教授（近代経済学史）に譲り、池尾助教授が出席した。これが縁で同機関と交わりを深めた池尾助教授が第二回を本大学で主催したい希望を本大学国際交流委員会等に伝え、実現の方向で準備に入ることとなった。

このシンポジウムは、東アジアの諸国民、市民の安寧を図り、世界の安定と平和に資するために、研究者が一堂に会し、討論し合うことで、東アジアについて正確な相互理解を築き上げることを目的としている。

七年三月には、第二回の開催を、本大学と東アジア国際学術シンポジウム実行委員会の共催で行うことが決まり、東洋文庫ユネスコ東アジア文化研究センター・カシオ科学振興財団・高輪プリンスホテル・日本経済思想史研究会・吉田茂国際基金・国史学会・國學院大學栃木学園・院友会・院友政経会・院友経済人会等が後援することになった。六月になり全体計画が纏まり、全体テーマを「二十世紀東アジアにおける経済発展と国際環境」と銘打ち、八月三十一日・九月一日の二日間、本大学百周年記念講堂を主会場に行うことになり、会にはカナダ・インド・韓国・オランダ・アメリカ・スウェーデン・ロシアをはじめ、国内の経済学・社会学等の研究者四十余名が参加に応じ、基調講演並びに四つの分科会を開催することになった。

当日の開会式では、実行委員長の馬場明本大学教授が開会を宣言し、上田賢治学長が主催者を代表して英語で歓迎の挨拶を行った。兪辛焯・中国南開大学日本研究センター所長が「二十世紀前半期の東アジアをめぐる国際環境の変遷と東アジア諸国関係の変化」と題して基調講演を行い、「東アジアは東西文化の

摩擦の中で、西洋の文化・文明を吸収し、自国の変革を促進して来た。東アジアの過去百年の歴史は、今後の国際システム形成に新たなヒントとインパクトを与えるだろう」と述べた。

全体会議は「東アジアの国際環境」と題し、山岡道男・早稲田大学助教授と上山和雄本大学教授が司会を務め、ポール・フーパー準教授（アメリカ、ハワイ大学）が「友から敵へ―第二次大戦前の太平洋問題調査会の日米関係」、ローレンス・ウッズ準教授（カナダ、ノース・ブリティッシュ・コロンビア大学）が「太平洋問題調査会から学ぶ―カナダの経験」、クルト・ラトケ教授（オランダ、ライデン大学）が「『広田外交時代』の対中政策の戦略構想」をそれぞれ発表し、フーパー及びウッズ両準教授の発表ではコメンテーターに片桐庸夫・群馬県立女子大学助教授と山岡道男助教授、ラトケ教授の時は戸部良・防衛大学校教授が務めた。

「並行セッション」は記念講堂とAV教室の二会場に分かれて行われ、「同」（1）では「二十世紀の北東アジア」と題し、岡崎哲二・東京大学助教授と馬場明教授が司会を務め、松本俊郎・岡山大学教授（満州国の産業開発の歴史的意味―鉄鋼業を中心として）、サン・キュン・クァク教授（韓国、高麗大学）「20世紀前半の東アジアにおける経済発展の諸条件」、ウラジミール・ヤクボフスキ上級研究員（ロシア科学アカデミー）「北東アジアにおける地域主義構想―起源と進展」が発表し、松本教授の発表のコメントイターは長嶋修・立命館大学教授、クァク教授は岡崎哲二教授、ヤクボフスキ上級研究員は池井優・慶応義塾大学教授が務めた。「並行セッション」（2）では、「経済思想・政策の連続と断絶」と題し、老川慶喜・立命館大学教授と池尾教授が司会を担い、八木紀一郎・京都大学教授「戦時経済と経済革新―笠信太郎と柴田敬

一、朱家貞教授（中国社会科学院「一九二〇年代以来、中国の社会変革における均富思想」、葉坦教授（同、「一九二〇—三〇年代の中国経済思想史研究についての分析」）が発表し、八木教授発表のコメントイターはラトケ教授、朱教授は山崎益吉・高崎経済大学教授、葉教授は川口浩・早稲田大学助教授が担当した。発言内容は日本語・英語・中国語による同時通訳されたが、中国語が中国から本大学に留学した学生、英語が津田塾大学の学生が担当した。

二日目の午前中は、「並行セッション」(3)が「中国経済の体験と転換」と題し、八木・京都大学教授と大崎正治本大学教授が司会し、鄭学益教授（中国、北京大学経済学院「一九二〇年～五〇年代中国における商業文化及びその社会意識の実証研究」）、何星亮副研究員（中国社会科学院民族研究所「市場経済と中国民族問題」）、杜進・北九州大学産業社会研究所助教授（中国の経済発展と対外経済関係）が発表し、鄭教授発表のコメントイターはクアク教授と岸本美緒・東京大学教授、何副研究員は大崎正治教授、杜助教授は八木教授が担当した。「並行セッション」(4)が「経済発展の基層—科学・技術、教育、倫理—」の題で、山室信一・京都大学助教授、西沢保一・橋大学教授が司会を担当し、劉琪（筑波大学大学院学生「五・四時期の新教育運動と中国革命」）、デイジン・ペン助教授（アメリカ、サウスフロリダ大学「儒教は重要か—東アジアの経済発展における東アジア文化の役割」）、里深文彦教授（スウェーデン、エーテボリ大学「20世紀東アジアの科学・技術と社会」）が発表し、劉氏の発表のコメントイターは田嶋一本大学教授、ペン氏は池尾教授、里深教授は保木本一郎本大学教授が担った。

この様に各並行セッションでは、発表が終ってコメントイターによる意見が補足された。午後には衛藤

藩吉・東京大学名誉教授が「東アジアにおける伝統と革新」と題して基調講演を行った。次いで今回のシンポジウムの纏めとして、全体テーマに沿い、「二十世紀東アジアにおける経済発展と国際環境」と題してパネルディスカッション（司会・馬場明教授、池尾助教授）を行った。パネリストには、葉坦教授、ディン・ペン助教授、山室信一助教授、葉坦教授の四名が務めた。来場者は二日間で三百名を超えた。

本会議中、本大学が所蔵する井上毅関係史料、及び嗣子で、戦中、技術院総裁として科学技術行政の基礎を築いた井上匡四郎氏関係文書記録の特別展を百周年記念室で開催した。

このシンポジウムのうち、基調講演、及び経済発展と国際関係に関わる発表を採録した英文の論文集が、九年春に至り、イギリスのラウトリッジ社から出版された。

第三回東アジア国際学術シンポジウムは八年九月十七日から十九日まで、韓国・京畿大学校の主催で、ソウル市内のプレスセンターで開催され、上田賢治学長が開会式で挨拶し、シンポジウムでは青木周平教授と傳馬義澄助教授が参加した。青木教授は「日本における漢字と翻譯文学―自国文学への道」、傳馬助教授が「日本における戦後文学の展開」を第四分科（文学一般）で、韓国・ロシア・中国・フランスの研究者と討議した。第五回は再度、本大学を会場に十二年十月十四日・十五日の両日、「東アジア文化圏におけるヘカミシなるもの」の主題で開催された。

文学部・経済学部新学科設置の第二次手続き 七年四月二十八日に文学部と経済学部の「新学科設置認可申請」の第一次申請を行ったが、六月十六日には文部省で大学設置・学校法人審議会大学設置分科会設

置構想審査委員会による面接審査が行われた。七月二十五日には第二次申請として、「寄附行為変更認可関係申請書」、同二十七日には「設置認可関係申請書」を文部省に提出した。これで必要書類の提出を完了した。九月四日には大学設置・学校法人審議会学校法人分科会による面接審査があり、佐々木周二理事長はじめ、上田賢治学長、宇梶輝良常務理事、二木謙一文学部長、伊木誠経済学部長らがそれぞれ出席して質問に応えた。この結果、十二月二十二日付で左の通り認可された。これにより、大学設置基準の改正を受けて、旧一般教養を再編し、今春四月から実施している「教養総合カリキュラム」と共に、大学改革の第二弾が叶った。

学校法人國學院大學理事長殿

文部省高等教育局長 吉田茂

平成七年四月二十八日付けで申請のあった國學院大學文学部第一部門日本文学科、中国文学科、外国語文学科、経済学部第一部門経済ネットワーク学科学科及び経済学部第二部門産業消費情報学科学科の設置は、別紙のとおり認可になりましたが、下記の事項に留意の上、その実施に遺漏のないようお願いいたします。

なお、別途通知するところにより、下記の留意事項への対応状況及び施設、教員組織等に関する年次計画については、その履行状況等を完成に至るまで毎年度報告するとともに、あらかじめ文部大臣の承認を受けてください。

記 1・2・3・4 (省略)、

5、文学部第一部門文学科及び経済学部第二部門経済学科学科については、平成八年四月一日で学生募

集停止し、在学生の卒業を待つて廃止すること。

藤波家文書の受贈

伊勢神宮の祭主として、明治初期まで代々祭祀に携わった大中臣氏（おおなかとみし）の本流藤波家が襲蔵して来た重要文書の寄贈を受け、七年七月十九日、四十五代目当主の藤波道忠氏との間で「文書寄贈契約書」を本法人応接室で取り交わした。寄贈物件は、神祇官及び神宮祭主関係貴重文書・典籍など八五二点で、重文級の資料価値の高いものも多く含まれている。これら文書類は三年秋に藤波氏から本大学日本文化研究所が預かり、岡田荘司教授を中心に「藤波家文書研究会」を結成し、次いで「神宮祭主藤波家文書の研究」プロジェクトを組織し、整理及び目録の作成を進めて来た。五年三月には同研究会による『大中臣祭主藤波家の歴史』を刊行し、六年八月に同プロジェクトにより『藤波道忠氏所蔵文書目録』を完成させた。八年十一月二十一日には二三三の追加寄贈を受けた。

九年に至り、日本文化研究所は文書類の整理完了に伴い、十一月二十七日から十二月三日まで、百周年記念室で「神宮祭主藤波家文書展」を開催し、現存最古と称される応永八年（一四〇一）書写の「壽詞文」やスタインの講義録など二十七点、藤波家所蔵の明治天皇御製短冊など三十六点を展示・公開した。

終戦五十年戦没院友学徒慰霊祭を斎行

七年（一九九五）は終戦五十年に当たるため、本大学は十月十四日午前十一時から百周年記念講堂を齋場にして、戦没院友学徒慰霊祭を斎行した。約三百名が出席し、四百三十七柱の冥福を祈った。例年、学生有志が「学徒慰霊之碑」の前で、戦没院友・学徒の遺族及び出

陣した院友の方々を招いて独自の慰霊祭を実施しているが、本年は節目の年に当たるため、大学が主催して執り行うこととした。

学部学生協定留学規則の制定

「国際交流委員会規程」第二条による本大学学部学生の留学について必要な事項を定めた「協定留学に関する規則」を七年十月十八日付で制定、施行した。協定留学とは、本大学との間に協定を締結している外国の大学（協定校）への留学のことであり、この規則の制定により、本大学に一年以上在籍し、当該学年に所定の単位を修得した者（第六条）ならば、誰でも「留学願」を提出し、同委員会の審査を受けることが出来る（第七条）。審査を通過した者は、原則として六か月または一年間の留学が認められ、その期間は本大学学生としての修業年限に（第九条）、また留学中に取得した履修科目の単位も、本大学の卒業に要する単位に、それぞれ算入される（三〇単位以内）。更に協定留学中でも本大学の学費の全額または一部に相当する金額の奨学金が授与される特典もある（第十三条）。だが、①協定校において成績の見込みがない者、②本学の学費納付等定められた義務を怠った者等（第十四条）は留学の許可が取消されることとなっている。

幼児教育専門学校開校四十周年

國學院大學幼児教育専門学校は七年十一月三日、開校四十周年記念式典と新校舎竣工祝賀会を午後零時半から新講堂で開催した。神奈川県幼稚園連合会の佐保田亘正会長はじめ、本法人・大学、関係学校、卒業生等約二百七十名が参列した。

記念事業として昨年八月に着工した校舎の竣功清祓式を同日午前十一時から新校舎四階大教室で行った。設計監理は協立建築設計事務所、建設は東急建設が担当した。新校舎は鉄筋コンクリート地上五階建、延床面積は約七一四坪（二、三六〇㎡）。眼下前方にたまプラーザキャンパスが広がる。

日本文化研究所主催国際シンポジウム

日本文化研究所は創立四十周年を迎えたのを記念して、「グロー

バル化と民族文化」を主題に国際シンポジウムを八年一月十日から十二日まで、百周年記念館講堂を主会場に開催した。初日の会場には一般・学生を含め約三百六十名が来場し、主催者を代表して阿部美哉所長（教授）が挨拶し、研究所の沿革とシンポジウムの趣旨を述べ、基調講演をまず磯村尚徳教授（日本文化研究所）が「ヨーロッパにおける文化のアイデンティティ」のテーマで行い、長いジャーナリストとしての履歴を踏まえて、ヨーロッパ連合（EU）の発足に伴って台頭する文化の共存と衝突について、様々な例を紹介しながら話を展開した。今後のヨーロッパの文化については「アメリカや日本など他地域の価値観をも取入れて新しいものを作ってゆけば、今後も普遍的価値を持つだろう」と結んだ。次いで韓国・漢陽大学の金容雲名誉教授が「日中漢の文化原型と未来の展望」と題して行い、「三国の文化原型には儒教があるが、互いに一つ概念で包含できない個性を持っている」ことを指摘しながら、「互いの民族の原形を尊重し、共通する価値観を広げてゆきながら新しい時代を迎えたい」と述べた。

二日目は会場を港区六本木の国際文化会館に移して、シンポジウム「アジア・セッション」、三日目も同会場で、同「ヨーロッパ・セッション」を開催した。

「アジア・セツション」は、司会を阿部所長が担い、井上順孝教授（日本文化研究所）・曹逢甫教授（台湾・国立清華大学語言学研究所）・周福堂教授（国立シンガポール大学）が、宗教・言語・情報文化、家族・コミュニティの各分野について発題し、これに対してレスリー・パウゾン教授（フィリピン大学）と小野沢正喜助教授（筑波大学）が補足的な説明や評論的見解を述べた。

「ヨーロッパ・セツション」は、千葉杲弘教授（国際基督教大学）が司会を務め、リリアン・ボワイエ教授（ベルギー、ルーバン・カトリック大学）、ジャンヌ・ペイフェール研究員（フランス国立科学研究所）、オリヴィエ・ドルフェュス教授（パリ第七大学）（磯村教授代読）が三分野から発題し、ローランド・ロバートソン教授（アメリカ・ピッツバーグ大学）と西垣通教授（明治大学）が補足説明した。

シンポジウムは両日とも発題後、会場の参加者を交え、グローバル化がもたらす民族文化への影響、グローバル化に対する民族文化の反応の諸相等について、専門的な立場から活発な意見交換を行った。これは単行本『グローバル化と民族文化』（和文・英文）として纏められ刊行（平成九年三月）し、また二月十日午後三時から一時間番組としてNHKの衛星放送第一テレビで放映された。

たまプラーザキャンパス三号館の建設

七年十二月二十二日付で認可され、八年四月一日から開設することになった文学部中国文学科と外国語文化学科のための研究室及び資料室を配置した、たまプラーザキャンパス三号館の地鎮祭を七年九月六日午前十時から執り行った。東急建設横浜支店が受注・施工し、翌年三月に完成、同二十二日午前十時から竣功清祓式を斎行した。同館は野球場脇のゴルフ場跡地に建設。

鉄筋コンクリート造三階建て、総床面積は四二三・五坪（一、四〇〇㎡）。傾斜地のため玄関は二階に置かれた。

協定留学生受入れ規則の制定 「国際交流委員会規程」（六年九月二十八日制定、学則第十七条第四項）

第二条により本大学学部学生の「協定留学および認定留学に関する規則」を七年十月十八日付で制定したが、同規程第二条により「協定留学生の受入れに関する規則」も八年二月十三日付で制定し、同年四月一日付で施行した。

因みに同第二条は二項からなり、第一項は、①外国の大学および教育・研究機関との交流提携、②外国人研究者等の招聘、③外国人留学生の受入れ、④大学院外国人奨学金留学生、⑤学部・大学院学生の海外留学および海外研修、⑥國學院大學国際交流基金の事業計画、⑦国際交流に必要な全学的連絡調整、⑧その他国際交流、等に関する各事項。第二項は、前項②と④については別に定める内容である。

重要文化財「久我家文書」修復完成記念特別展の開催 本大学が所蔵する「久我家文書」が昭和六十三

年六月六日に国の重要文化財に指定されたが、その際、文化庁と本大学との間で、虫損や破損のため補修を要する史料の扱いについて話し合われ、文化財に指定された二、四六一点の内、特に重要な九五六点を平成元年度から五か年計画で補修することになった。補修経費は約五千六百八十万円と見積もられ、半額は国が負担（文化財保存事業費）し、東京都からも補助を受けられるなど、大掛かりな作業となった。事

務管理は図書館調査室が、補修は国宝や重要文化財指定物件の文書や典籍の補修に定評のある京都の宇佐美松鶴堂（京都市下京区西中筋通花屋町下る）が担当し、直ちに補修作業に入った。

翌二年三月三十一日にはまず七十四点の修理が完成し、四月十七日に宇佐美松鶴堂代表取締役宇佐直八氏自身の手で本大学に搬入された。午後一時半、文化庁の湯山賢一・文化財調査官の立会いで、一点ずつ点検しながら受領されたが、その時に佐々木周二理事長をはじめ、大学関係者に公開された。以後、若干補修作業期間が延びたが、八年三月末日に総てを完了した。

完成する一年前の七年四月、「文化財保護法」の公開規程（第三章「有形文化財」第一節「重要文化財」第四款「公開」第四八条）に則り、一年以内の期限を限って公開しなければならず、本大学ははじめに京都国立博物館、次いで東京国立博物館と打合せを行い、両博物館の施設を使用することが許可され、この結果、「特別展観 中世の貴族 ―重要文化財久我家文書修復完成記念―」と銘打って、本大学と東京・京都両国立博物館共催が決定し、また朝日新聞社が後援することになった。

京都国立博物館では八年四月十日から五月六日までを展示期間とし、四月二十七日の土曜日には、小川信名誉教授による「中世貴族久我家とその家領」、五月四日（土）には、湯山賢一調査官による「中世文書の修復について」の講演会を予定した。東京国立博物館では五月十四日から六月九日まで展示し、五月十八日（土）には林陸朗・元教授の「賜姓源氏と久我家」、今江廣道教授の「中世・近世の皇室と久我家」、六月一日（土）には岡野友彦・皇学館大学講師の「久我家領荘園について」の講演を予定した。

京都国立博物館での一般公開に先立ち、四月九日午後一時から、同博物館会議室において記者会見と内

覧会を行い、記者会見では、京都国立博物館の藤沢令夫館長、小川信名誉教授、今江廣道教授（同展示実行副委員長）らが久我家や展示物の概略を概説した。

展示は「中世貴族の生活と文化」と「中世貴族の経済」の二つのテーマに沿い、平安時代末期から江戸時代初期にかけての重要文書の中から中世貴族の政治・経済・文化を理解する上で重要な、源頼朝・足利尊氏・豊臣秀吉に関する文書等一八四点を公開した。

内覧会は午後二時から新館二階の展示室前で、藤沢館長の挨拶に続いて、約一五〇名の招待客が見守る中、久我家を代表して、奈良法華寺の久我高照門跡、佐々木周二理事長、上田賢治学長、藤澤館長がテープカットを行った。内覧終了後、博物館前の京都パークホテルでレセプションを開催し、約一五〇名が参席した。

東京国立博物館では、一般公開に先立ち、五月十三日午後一時から報道関係者を招き、内見会を行い、今江廣道教授らが記者の質問に応えた。同二時からオープニングセレモニーを本館正面玄関フロアで行い、上田賢治学長の挨拶に続き、久我家を代表して女優の久我美子女史、佐々木周二理事長、上田学長、佐野文一郎館長によるテープカットを行った。招待者約三〇〇名が内覧した。

レセプションは同館特別第五室で行い、特別展示実行委員長の澤登俊雄教授（図書館長）の挨拶に続いて、来賓の三輪嘉六・文化庁文化財鑑査官が「この特別展観はユニバーシティー・ミュージアム（大学博物館）の史料公開の在り方と修復事業の全貌が明らかとなるという二つの意義がある」と祝辞を述べた。京都と東京両会場とも多くの参観者で賑わい、講演会も盛況であった。小川名誉教授を中心に作製した

図録『特別展観 中世の貴族』は出品文書の全釈文と丁寧な解説が付され、文化庁や国立博物館関係者等から高い評価を受けた。古文書学研究の参考資料や教科書として使用できるとあって、売上げも上々であった。

たまプラーザキャンパスで初の入学式 たまプラーザキャンパスが開校して以来、同キャンパスでの入学式を行いたいという要望があり、これに応えて八年度の第一部文・経済・法学部、神道学専攻科の入学式を四月五日午前十一時から体育館で挙行了た。第二部文・経済・法学部、別科神道専修は従来通り、渋谷キャンパスの体育館で午後三時から行つた。

上田賢治学長は第一部三学部生及び専攻科生に対し「これからの四年間に自己のアイデンティティを模索し、自己自身を確立する努力をして欲しい。大学はみずから課題を見出し、みずから方法を模索し、問題の解決にあたるという自己努力があつてこそ、はじめて成立する学び舎である。その言葉が意味するとおり、青春を謳歌できるのは大学四年間以外はないと思う。しかし一方、時の流れは早い。諸君が四年後の卒業のその時に後悔の残らないように、人間として如何に生きるか、日本人としていかに世界に貢献できるか、その自己を確立していただきたい」と語り掛けた。

第二部三学部生と別科生に対しては「国学とは、日本人の生の基本として考えて来た日本文化を構成したものの本質は何か、日本人の生への姿勢を貫く価値の在り方、それを明らかにして、日本国民の生活を向上せしめ、世界に貢献する学問、それが国学と呼んでいい性格の学問である」と国学の真の意味を説き、

「二部の諸君の中に、負い目を持つ人がいると聞かされるが、これは非常に残念なことである。大学では、これまで目立たなかった人が能力を発揮するということがいくつもある。みずから選び入った大学に誇りを持って、自己自身をもう一度新たな局面において開拓するという決意をこの学年の初めに持っていたください」と告辞した。

国際交流センターを建設　理事会は八年五月二十九日の理事会で、院友会館隣りの敷地（渋谷区東四丁目十二番十号）に、国際交流センターの建設を決めた。鉄筋コンクリート造り三階、延床面積一四一・六坪（四六八・二^m）一階Ⅱ国際交流課事務室、会議室、二階Ⅱ研究室四室、三階Ⅱ宿泊室五室。建設は大成建設が受注し、十月四日午前十一時から地鎮祭を執り行った。

本大学では、わが国の更なる国際化に積極的な役割を果たすことが求められて来たのに応じ、六年九月に国際交流委員会を設け、「外国人研究者招聘に関する規則」「大学院国際学術交流事業制度規程」「大学院奨学金留学生規程」等の諸規程を定め、毎年十名程度の研究者を招聘して来たが、彼らの宿泊等のために賃貸マンションを借用しているのが現状で、環境的にも経済的にも効率が悪く、外国の大学との提携による学生交流や、学部・大学院における外国人研究者の招聘実施に当り、研究室や宿泊施設の実現が急務になっていた。

同センターは翌九年三月に完成し、同十八日午前十一時から竣工清祓式を一階の国際交流課事務室で斎行した。

サマーセッションの実施 本大学では、大学改革の一環として八年度から授業科目の開講形態の一つとしてサマーセッション制度を導入した。これは夏期休暇中のある期間に集中的に講義を行い、単位が取得出来る制度で、八年度は、これまでの一般教育科目に相当する教養総合科目の主題講座（第一部開講）として、「社会構造と市民生活」（森谷裕美子兼任講師）、「地域の見方」（小野寺淳兼任講師）、「日本のなかの地域」（大石直正兼任講師）の三科目と、経済学部専門科目（第一部開講）の「経済地理」（富山和昭兼任講師）、同（第二部開講）「簿記と財務報告」（花堂靖仁教授）の二科目で、第一部をたまプラーザキャンパス、第二部を渋谷キャンパスで、九月九日から十九日まで開講した。五科目の履修登録者は、一九八名となり、最終日に各科目の試験を実施した。

国際交流の推進 本大学における国際教育交流は、平成五年に学生部が企画したイギリス・ケント大学における夏期休暇中を利用した短期語学研修に始まる。これは①外国の大学で生きた英語の習得、②国際人として異文化を体験する、③柔軟で国際的な視野を養い、自分自身の考えを主張出来る能力を身に付ける、といった目的で実施した。翌六年九月二十八日には国際交流委員会を設置し、七年四月一日には国際交流課を新設したが、これに伴い学生部が企画した短期留学は八年度から国際交流委員会に移管し、同年からカナダのマニトバ州立大学で同様の短期留学を行って来た。

国際化が急速に進展して止まない今日、大学が果たす役割は実に大きく重要である。海外の大学、研究機関との交流を一層深め、異文化を持つ国々や地域の中で、言葉による意志や思想等を伝えることが出来、

その国々を理解しながら、日本の文化について自信をもって発信することの出来る人材の育成は、本大学の教育にとっては取分け重要な課題であり、責務であるといつても過言ではない。そこで本大学は六年以降、海外の大学と教育・学術交流に関する国際交流協定を積極的に締結し、教職員や学生の相互交流を図ることにした。現在までの海外協定大学・研究機関は八か国十三大学である。

- ① イギリスⅡケント大学 六年九月六日締結、② 韓国Ⅱ京畿大 八年六月二十七日、③ 中国Ⅱ南開大学 九年四月二十一日、④ カナダⅡマニトバ州立大学 九年五月十五日、⑤ アメリカⅡカリフォルニア大学バークレー校、九年十一月十七日、⑥ スペインⅡサラマンカ大学 十年七月二十九日、⑦ 韓国Ⅱ国立江原大 十一年八月十八日、⑧ マレーシアⅡプトラ・マレイシア大学 十一年十二月一日、⑨ 台湾Ⅱ世新大 十二年一月十二日、⑩ 中国Ⅱ北京師範大 十二年五月二十九日、⑪ アメリカⅡハーバード大 ライシャワー日本研究所 十二年七月二十七日、⑫ アメリカⅡフロリダ大 十三年六月二十八日、⑬ 中国Ⅱ復旦大 十四年三月二十二日。

産業消費情報学科のパネルディスカッションと講演会 八年四月一日付で開設した経済学部産業消費情報学科(第二部)の教育研究目的を社会に広く知ってもらうと共に、同学科並びに同学部生が、生きた経済の実態への理解を深めるため、「これからの産業・企業情報のあり方」を統一テーマに、六月二十九日午後二時から、渋谷キャンパスの常磐松二号館大会議室で、講演会とパネルディスカッションを開催した。産業消費情報学科の学生、研究者約一五〇名が聴講した。

基調講演を後藤光男氏（野村企業情報(株)社長）が「M & A（企業の合併と買収）の動向とこれからの経営者の課題」のテーマで講じた。

次いで後藤・荻野博司（朝日新聞社論説委員）・山本高稔（モルガン・スタンレイ証券マネジングディレクター・株式調査部長）・吉岡洋一（三菱商事(株)主計部IRチームリーダー）の諸氏及び土田寿孝経済学部教授によるパネルディスカッションを行った。司会は秦信行教授が担当した。それぞれの立場から「トランプ発生時の初期動作の迅速さ」「情報開示の基本原則」「会計情報だけに片寄らない普遍的情報発信機能の創製の必要性」などに言及した。

「相模原市民大学」に参加 本大学は八年四月一日に相模原キャンパスを開校したのに伴い、相模原市教育委員会が同市内に在住する市民、及び在勤十五歳以上の人（学生は除く）を対象に開講している「相模原市民大学」に八年度から加入した。これは同市民の多様な学習意欲に応える場として、昭和四十年に開設されたもので、市内にキャンパスを持つ相模原女子大学・麻布大学・職業能力開発高等学校・和泉短期大学・和泉福祉専門学校・女子美術大学・北里大学の協力で実施しているもので、八年度は合計二十八科目が開講された。

「國學院大學コース」の開講式は九月二十一日午後二時から、約一六〇名の市民をアリーナに迎えて行い、平林勝政教授（教務部長）と井上芳明教育長が挨拶、担当講師の紹介、オリエンテーションに続き、平林教授が「在宅医療―高齢社会における医療と法」の開講記念講演を行い、高齢者介護が抱えている諸

問題の全体像を示したのち、関係法律と在宅医療の現状について詳述した。「國學院大學コース」の講座は三十日から十一月二十一日まで、六テーマ、全四十回の講座を実施した。▽「初期万葉の世界」(七回) 青木周平教授▽「さまざまな私的文書(契約書・領収書など)の法的理解」(七回) 木村映教授▽「地球環境とネットワーク社会」(六回) 古沢広祐・菅井益郎・大崎正治教授▽「テニス講座(初級) 1」(六回) 海老沢礼司教授▽「テニス講座(初級) 2」(七回) 一正孝助教授▽「テニス講座(中級)」(七回) 増永正幸助教教授。

「テニス講座」は受講希望者が多く、抽選となった。講座は全体で約三百名が受講した。

情報システム化委員会の設置 本大学は八年四月一日、「情報システム化委員会」(澤登俊雄委員長)を

設置し、教育研究活動に関わる情報の全学的有効利用を目的としたシステムの構築とその管理運営に関する事項を審議することにした。同委員会には①図書館(学術)情報システム、②コンピュータによる教育研究、③大学事務システム、④情報ネットワーク、⑤情報システム化構想の五つの検討委員会を設け、各課題の検討案を踏まえて、以後一年に亘り、短期・中期計画について審議することにした。

その結果、九年三月までに大凡の方針が決まった。①は、図書目録情報のデジタル化、私立大学等経常費補助金特別補助(教育学術データベース開発)として七〇四万円の交付の決定、②は、コンピュータ教室機器整備・管理体制の整備、たまプラーザ校舎のコンピュータ教室へのパソコン二十一台を追加設置、③は、新人職員コンピュータ研修の実施、学生情報に関する学内処理環境の整備(外注業務の段階的学内

処理へ移行)、④は、学内基幹LAN構築の素案作成、⑤は、各検討委員会から提出された問題の検討・調整、情報システム化に係わる年度予算の検討等で、この予算については大学全体で九、四六〇万円が充てられた。

法人事務局を設置 本法人はかねて懸案となっていた法人事務局を八年四月一日付で設置した。これは寄附行為第四条(前条第一項に規定する目的を達成するため次に掲げる学校を設置する)に基づき、法人傘下の各学校間の協力・連携を計り、その管理・運営に関する諸業務を適正かつ効率的に遂行することを目的にした部署で、同事務局規程は三月二十三日の理事会で諒承、同日開催の評議員会で承認された。初代事務局長に高橋茂信・前総務部長を委嘱した。

パソコン施設の充実 本大学は八年の夏期休暇を使って、教育施設の拡充の一環として、渋谷キャンパス二〇八番教室をコンピュータ教室、二〇九番教室をサーバー機器室と関係事務室に改修する工事と、外国語文化学科、中国文学科の開設に伴う必要施設として、たまプラーザキャンパス三号館AV自習室のパソコン設置を行い、各種機器及びシステムの調整を完了して九月の学期から利用を始めた。二〇八番教室には、学生用に、IBM製デスクトップPC五〇台、東芝製ノートPC一〇台、プリンター六台、教員用には、IBM製デスクトップPC一台。教員用PCは八〇インチ・スクリーンに投影が可能で、これらは隣室のサーバーが管理し、また三号館AV自習室の機種は、自習用としてIBM―PC七五〇を八台、NE

C—V—一三を二台、プリンターを五台、それぞれ設置した。

新設四学科の教員免許状の申請

本大学は八年四月に新学科を開設したのに伴い、九月二十七日付で文部省に教員免許状授与資格のための課程認定手続きを行った。

▽文学部日本文学科Ⅱ中学校教諭一種(国語)・高等学校教諭一種(国語・書道)▽文学部中国文学科Ⅱ中学校教諭一種(国語)・高等学校教諭一種(国語)▽文学部外国語文化学科Ⅱ中学校教諭一種(英語)・高等学校教諭一種(英語)▽経済学部経済ネットワーク学科Ⅱ高等学校教諭一種(公民)。

翌九年二月二十六日付で認可され、四月一日から適用された。

有栖川宮・高松宮両家ゆかりの品の拝領

本大学は九年四月四日、有栖川宮及び高松宮両家ゆかりの品々を戴いた。これは八年十月三十日、佐々木周二理事長が創立二一四周年の奉告に参上した折、高松宮妃喜久子殿下からお話を戴いたことによるもので、五回に分けて拝領した。

第一回(九年四月三日)は陶磁器・肖像画・漆工・文房具・勲章類等、第二回(九年七月十七日)は漆工・茶器・馬具・楽器・金工類、工芸雑誌類等、第三回(十年十一月十一日)は茶道具・香道具・華道具・嗜好類等、第四回(十一年八月二十三日)は文献類、第五回(十三年五月十日)は香道具・歴世肖像画・盃類等で、校史資料課が管理し、順次、記念室で公開している。

授業の公開

本大学は、高校生や高校教員、地域の方々に、本大学の教育と学問を広く知ってもらおうと、併せて大学開放の可能性を探ることを目的に、ゼミナールを除く、たまプラーザキャンパスの授業の公開と特別講演会の開催を、九年四月十三日の教授会で決めた。この授業公開には隣接する幼児教育専門学校も参加することになり、六月五日・六日・九日・十日の三時限（午後一時十分～二時四十分）と四時限（二時五十分～四時二十分）を予定した。聴講は無料とし、六月五日（三階講堂）は特別企画として、ロサンゼルス・オリンピック競技大会の体操部門で金メダルに輝いた森末慎二氏を講師に招いて「子ども時代から現在そして未来を語る」と題したトークショーを開催した。六日（三階講堂）は竹内常一教授等がラウンドテーブル「高校・大学の授業改革」を行い、体力測定（体育館）も実施した。指導は一正孝助教授、五十嵐聡助手、荒川御幸主事（幼児教育専門学校学生指導部長）が務め、立位体前屈・体脂肪・血圧・握力等の測定をした。十日（三階講堂）は学科企画として経済学部が「いま市場経済をどう見るかー市場経済・規制緩和・グローバル化をめぐる」と題してシンポジウムを開き、パネラーに紺井博則・横尾邦夫教授、三溝博之助教授、コメンテーターに伊木誠教授、司会を永井一郎教授が担当した。また対談（三階講堂）「すこやかに生きるために」を校医の榎本英寿氏（元日赤医療センター内科医長）と吉田健一教授が対談した。

若木育成会と改称

本大学父兄会は九年五月十七日に百周年記念講堂で開催した第二十七回総会で、従来の「父兄会」の名称は時代にそぐわなくなってきたとして、それに代る名称を「國學院大學若木育成会」

とした。「若木」は、渋谷キャンパスの旧町名（昭和三年から四十一年三月三十一日まで、若木町）に因んだもの。因みにそれ以前は豊多摩郡渋谷町大字下渋谷水川裏及び羽沢と称した。町名の起こりは、区立広尾中学校と都立広尾高校辺りに東京府の種苗園があったことに因む。

高校生対象の「創作コンテスト」　本大学は高校生新聞社（町田市）と共催で、高校生を対象に、短編小説・現代詩・短歌・俳句の四部門で作品を募集する「創作コンテスト」を九年度から始めた。院友会・若木育成会が協賛、東京都教育委員会・全国高等学校長協会・全国高等学校国語教育研究連合会が後援した。創作する楽しさ、学習意欲の向上等、高校教育の一環に寄与することを目的に置き、応募期間は七月一日から九月三十日まで、最優秀賞一名、優秀賞三名、佳作五名、学校賞一校を選び、十一月二十三日に全員を本大学に招いて表彰する。審査員には岡野弘彦名誉教授（歌人）、荻久保泰幸教授、海老沢泰久氏（直木賞作家）、西岡光秋（文教大学講師・詩人）、佐川広治氏（「河」編集長、俳人）、村田光英氏（高校生新聞社編集局長）が就任した。

院友会発足一一〇年・新院友会館開館一〇周年　院友会は九年五月二十五日、新高輪プリンスホテル「飛天」で開催した院友大会で、「同会発足一一〇年・新院友会館開館一〇周年」を祝した。会は二部に分け、第一部は大蔵流狂言師の山本東次郎氏の記念講演を「末広がり」を例に講じた。第二部は一一〇年記念の特別表彰等を行い、学術スポーツ振興資金を硬式野球部と陸上競技部・柔道部に贈った。

創立百十五周年記念式典

本大学は九年十一月四日、創立百十五周年記念祭を午前十一時から神殿で斎行し、式典を百周年記念館講堂で午後一時から開催した。佐々木周二理事長の式辞、神社本庁統理の細川護貞氏（工藤伊豆副総長代読）、日本大学理事長の森田賢治氏、協定校の韓国・京畿大學校の孫鐘國氏（趙丙秀副総長代読）、院友会長海林濬一郎氏が祝辞を述べた。式典終了後、物故者慰霊祭を執り行った。

創立百十五周年記念祝賀会

創立百十五周年記念祝賀会は十一月四日午後五時から高輪プリンスホテル「プリンスルーム」で、各界から約六百名の参席を得て盛大に開催し、高松宮妃喜久子殿下のお言葉をはじめ、来賓各位から祝辞が寄せられた。隣室「瑞祥の間」では「有栖川宮ゆかりの名品展」を開催した。祝辞は妃殿下のお言葉を上田賢治学長が代読し、神宮大宮司の久邇邦昭氏、私大連盟代表で日本大学総長の瀬在幸安氏、皇学館大学理事長の櫻井勝之進氏、慶応義塾塾長の鳥居泰彦氏が寄せた。

高松宮妃喜久子殿下のお言葉

創立百十五周年記念祝賀会にお寄せいただいた高松宮妃喜久子殿下のお言葉は上田賢治学長が謹んで代読した。

菊香る佳き日、國學院大學の創立百十五周年記念祝賀会がめでたく挙行されますことは大へん嬉しく、心から御祝を申し上げます。

百十五年ともなりませば一世紀以上のこと、まさに近世日本史の証としての貴重な年月であり、特に日本人としての精神高揚の役割を立派に果たす大切な事業が、かくも発展してまいりましたことは私共に

とりましても大きな誇りでございます。

顧みませば明治十五年十一月四日、國學院大學の前身である皇典講究所の創立式典にあたり、有栖川宮熾仁親王が初代総裁として御参列の上、御直々に令旨を賜り、学問の道をお諭しになられ、國學院大學の發展を切に願われましたことがそもその発端でございました。以来、その尊いありがたい御心を基として時代時代の総裁をはじめ、各界・各層の博識高い関係ある沢山の方々の御助力をいただきつつの歩みでございましたが、この間、筆舌につくし難い幾多の困難を一つ一つ見事に乗り越えてこられました御苦労、御努力はいかばかりであったか、と推察し衷心より感謝をいたしております。

偉大なる有栖川宮の御精神を受け継がれました高松宮宣仁親王におかれましても、有栖川宮の思召を身をもって実践され、國學院大學創立五十周年を始めとして、昭和十一年の有栖川宮熾仁親王の五十年祭さらには創立七十周年、八十周年、百周年、と節年ごとに進んで御出席され、その都度國學院大學の学問、教育、そして施設、設備に至るまで御心にとめ、御視察をいただき、つねに温かい御励ましや御指導を賜っております。

故宮様もおそらくこの晴れの盛儀をいかばかりかおよろこびのことでございます。それにつきましても有栖川宮、高松宮の御縁が思いおこされ、改めて各宮様方をお慰び申上げております。

古き昔より天皇の御側にあつて補佐役を全うされてこられた有栖川宮でございました。

特に明治の初期からは御信任厚い明治天皇、大正天皇の御為に熾仁、熾仁、威仁各親王は著しい御働き

をされてこられました。が、たまたま威仁親王の御代に至りましたとき御世継ぎがなく惜しくも有栖川宮は十代で絶家となり、誠に残念なことでもございました。しかしながらかねてより有栖川宮の末々を御案じ遊ばされた大正天皇は絶家前の大正二年、第三皇子宣仁親王に高松宮の称号を賜り、と同時に有栖川宮の祭祀を継承されるようとの御沙汰がございました。

このありがたい御心を体しまして有栖川宮を高松宮が御守り申上げることとなり、さらに思いもかけず威仁親王の孫の私が高松宮妃と定められましたため、くしくもたび重なる御縁の深さに今なお感無量な思いをいたしております。

また祭祀を継承されました故に、有栖川宮からの数々の御品を襲蔵してまいりましたが、この度貴重な御品をゆかりある國學院大學におゆづりいたすことになりました。これもひとえに長きにわたつての貴学園との格別の御縁あればこそ、と存じ上げます。

何卒、諸般の事情を御理解のうえ、末長く御愛蔵のほど、切に願う次第でございます。終りにのぞみ今後とも皆々様方が開学の趣旨を立派に受けつがれ、健全な学園として広く社会に役立つてゆかれるよう、いつそその充実発展されますことを併せてねがい記念すべき日の私の言葉といたします。

旧神社本庁跡地の取得

本大学は本大学所有地（学生寮跡地）との等価交換を条件に、旧神社本庁跡地（渋谷区東四丁目十二番）と旧全国神社会館（青少年研修会館、同四丁目十七番）の譲渡を所有者の明治

神宮に願ひ出ていたが、十年四月、明治神宮の了承を得た。神社本庁は先年、院友会館の敷地を取得し、そこに新庁舎を建設する構想を立て、院友会と交渉を重ねて来たが、不調に終り、昭和六十二年、同跡地と明治神宮敷地（渋谷区代々木一丁目一番一号）と等価交換し、そこに新庁舎を建設して移転した。明治神宮の所有となった同跡地の一部には一時、渋谷警察署が同署舎建替えのため、プレハブ式仮署舎を建てて移転して来たが、新庁舎が竣功して引き払った後の跡地には、プレハブ式建物（平屋）を建て、明治神宮教学センターとして利用して来た。

本大学は、皇典講究所ゆかりの地に、建学の精神を一層闡明にし、日本文化の研究・発達と、神道精神による教育・研究に関連する施設・設備を建設することを計画した（「皇典講究所記念館」建築構想）。その内容は、①百周年記念室を拡充して、有栖川宮、高松宮記念資料を加えた記念室、調査室、記念講演等が可能な小講堂を内包した「皇典講究所記念室」の設置、②日本文化研究所の資料室の移転拡充、同研究所の機能に、更に国内外招聘研究者の研究室、情報発信のためのシステム室を加えて新設、③「折口博士記念古代研究所」等の記念室を統合し、外部研究者にも開放出来る施設の設置、④神道研修部事務室を移設し、神職養成機関としての役割を拡充する、というものであった。

大学院（日本史学専攻）単位互換制度の導入 本大学大学院は十年一月二十八日の大学院委員会で、文学研究科日本史学専攻の「単位互換制度」四月一日導入を承認した。翌二月十三日、同日付で、青山学院（史学専攻）・中央（日本史学・東洋史学・西洋史学専攻）・明治（史学専攻）・立教（史学専攻）・専修（史

学専攻（・上智（史学専攻）の六大学と共に「大学（青山学院大学・中央大学・上智大学・明治大学・立教大学・専修大学・國學院大學）大学院特別聴講生（史学専攻）」に関する協定書」と「同内規」に調印した。「協定書」と「内規」は四月一日付で効力を発した。

この制度は、他大学大学院と協定を結び、他大学院の授業科目の履修を認め、他大学院で修得した単位を本大学の修了単位として認定するもので、この制度による単位の履修者を「委託特別聴講生」という。

他大学院の授業科目を履修したい希望学生は所定の願出用紙に必要事項を記入し、指導教員の承認印、大学院事務担当者の査印を経て、聴講手数料（一科目二千円、半期一科目二単位は千円）と写真二枚を添えて履修を希望する大学大学院の事務担当課に提出した上で、委託特別聴講生として受講することが出来、これにより履修した単位（委託校の認定基準による）は、一〇単位の範囲で、課程修了に必要な単位として認められる。

情報センターの開設

本大学は、教育・研究活動及び事務システムに必要な情報関連環境を整備運用するため、「情報センター規程」作りを行って来たが、十年四月十五日の教授会で同規程を承認したことにより情報センター委員会を発足させた。更に五月一日付で情報センター（澤登俊雄同センター長）を創設した。これに先立ち四月一日付で事務局に情報センター事務部情報システム課を開設した（旧二一〇番教室）。同課は、①情報に関する教育・研究の支援と開発、②学術情報に関する支援と開発、③事務システムに関する支援と開発、④情報ネットワークの推進と開発、⑤その他、目的を達成するための必要な業務

を役割とした。

たまプラーザキャンパス・ウィーク 本大学は九年六月、幼児教育専門学校と共にたまプラーザキャンパスの授業を公開して、同キャンパスの活性化と地域社会への大学開放を行ったが、その経験を踏まえて、若木体育祭を挟んで十年五月二十一日から三十日までの予定で「たまプラーザキャンパス・ウィーク」を開催した。これを機に毎年開催することになったが、初年度の企画は、雅楽公演、教育関係シンポジウム、教員懇談会、親子サッカー教室、アジア音楽の集い、講演会等、趣向を凝らした多彩な内容となった。この企画には各学部、学生部、学生のクラブが多数参加した他、若木体育祭は例年通り同実行委員会が主催し、アジア音楽の集いは留学生会が協賛した。雅楽公演は満席となり、体育祭も参加者が例年を大きく上回った。

まず教育関係では、能重眞作兼任講師が、少年事件の実態を講じ（二十一日）、竹内常一教授が「今は教育改革前夜」との認識のもとに①普通教育の明確な定義作り、②中等教育と六三制教育の問題、③教師・生徒の関係、について論じ（二十二日）、終わって「子供の荒れや崩れが広がる中で、学校や授業をどのように作り変えてゆくか」について会場の参加者と懇談した。

若木体育祭はグラウンドや体育館等四会場で実施、十七種目に約二千人が参加した。その講演会の部（二十三日）では、リレハンメル冬季オリンピック大会のノルディック複合スキージ団体ゴールドメダリストに輝いた阿部雅司氏を招き、アルペールビル・オリンピック大会の団体メンバーから洩れた時の精

神的葛藤や金メダル獲得の逸話を語り、「壁にぶつかってもベストを尽せ」の言葉を学生諸君に贈った。阿部さんはマラソンにも参加し、五位に入った。

親子サツカー教室（二十四日）は、雨天のため体育館アリーナで行ったが、ベルマーレ平塚の名塚善寛・公文裕明両Jリーガーを招いて、パスの基本についての指導を受けたあと、四チームに分かれてミニゲームに汗を流した。

授業体験（二十五日）は考古学実習で縄文土器の拓本取りを行った。

雅楽公演（五月二十六日、六〇五番教室）は小野雅楽会が担当し、小野貴嗣会長の雅楽や楽器の解説のあと、舞楽「還城楽（げんじょうらく）」等を演じた。消費生活コンサルタントの伊藤紘子氏は、最近多い悪徳商法とその手口、防止方法、消費生活相談の実話等を紹介し、更に消費者落語の形式で高座から「悪徳商法撃退法」を披露した。

教員懇談会（二十七日）は楠原彰教授が発題者となり、教職課程、スポーツ・身体文化、経済、法学の教員十名による円卓形式で行った。大学の教員と学生との距離が種々の論議を呼んでいる中で、相互の信頼関係を取り戻すための方策について、それぞれの体験から提言・報告を行った。講演会（同日）は伊木誠教授が「いま何が起きているのか」と題して講じた。

奨学制度の改正

学部学生で、学業・人物ともに優秀な者を奨励し、経済援助を行うことを目的とした「奨学金制度」を十年度から「奨学制度」と改正した（学則第九十七条第二項）。今回の主な改正は、第二

条（種別・支給額）で、従来の①「國學院大學特待生 年間授業料相当額とする」と②「國學院大學奨学生 年額二十万円を限度とする」を、①「國學院大學業績優秀者奨学制度 賞状および副賞十万円とする」（一年次は採用しない）、②「國學院大學奨学金制度 年額二十万円を限度とする」、③「國學院大學留學生奨学金制度 年額二十万円を限度とする。留學生とは、日本国の留學ビザを取得している者をいう」とした点で、留學生の奨学制度を独立させ、また限度額を無くして経済的な援助を求める學生に対して幅を広げた。採用数は毎年度若干名で、最優秀者は、特に学業優秀な者であり、これにふさわしい者で、候補者の推薦は學生部で行い、学部教授会で決定する。奨學生は、経済的援助を必要とすると認められる者で、希望者は所定の願書を學生部長に提出し、學生部で決定する。効力はいずれも当該年度である。その①の「学業成績優秀者奨学制度」による初の表彰式を七月二日午後五時から本館会議室で行い、奨學生に賞状と副賞を贈呈した。

情報ネットワークの稼働開始 本大学の教育・研究及び学術情報、並びに事務処理の円滑な運用を図る目的のために、夏期休暇を利用して進められた学内基幹LANに関わる工事が完了し、十年九月の授業開始と共に、情報ネットワーク（KEAN II Kokugakuin Educational and Academic Network）を稼働させた。これにより事務系LANも含め基幹LANへ移行したことで、従来のクローズされたネットワークから教育系を含めた高速でより拡張されたネットワーク（従来の十倍の速さ）となり、各キャンパスや自宅のコンピュータから大学のサーバーにアクセスすることで、ホームページの閲覧やメールのやり取りが可能と

なった。

基幹LANのシステム構築は昨年秋、プロジェクトを組織し、担当業者を交えて進めて来た。機能設置については文部省の教育研究経費設備補助金の特別助成も申請した。KEANの主なサービスは、学内高速ネットワーク、インターネットへの接続、教職員・学生の希望者全員へKEAN利用ID（ユーザアカウント）を発行、学内から学外への高速接続等である。渋谷とたまプラーザの両キャンパス間は三八四Kbps（NTTの準備完了後は一・五Mbps）、たまプラーザと相模原の両キャンパス間は一二八Kbps、キャンパス内は一〇〇Mbpsの高速ネットワークでそれぞれ接続した。また、各教室や会議室、研究室、事務局各課には情報コンセントを設置し、特に渋谷のAV教室には二二八個、たまプラーザのAV1教室には一八〇個の情報コンセントを設置した。その他、全教室の約三分の一の教室にはプロジェクト・スクリーン・モニター等のパソコン投影設備を設置した。更に、WWWやEメール等のインターネットを利用するのサービスを各キャンパスの全教室・研究室等から高速に利用可能とした他、インターネットを使った授業、自宅のパソコンから公衆電話回線経由で大学のサービスに接続することも可能にした。

大学院文学研究科で初の社会人入試

大学院の十一年度秋季入学試験は、法学と経済学両研究科が十年十月七日に行い、文学研究科が同十四日に筆記、二十四日に口述試験を実施したが、今回から文学研究科（博士課程前・後期（修士・博士））で実施した「社会人特別選考」には十四名が受験し、十名が合格した。内訳は、▼前期五名▽日本文学専攻一名▽日本史学専攻四名▼後期五名▽日本文学専攻二名▽日本史学三

名。試験は、前期課程が「研究計画書」「専門に関する小論文」と口述試験、後期課程が「研究計画書」「研究業績書」と口述試験で実施した。

「首都圏西部大学単位互換協定」に参加 本大学は十年九月二十八日付で十大学・八短期大学によって締結された「首都圏西部大学単位互換協定」に、同十月三十日に同意し、十一月一日付で加入した。

この協定は、相互の協力交流を通じ教育課程の充実を図ると共に、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、「大学設置基準」第二十八条第一項（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）及び「短期大学設置基準」第十四条第一項に基づいて、単位互換を行うもので、本「協定」は全十三条、同協定第十二条に基づく単位互換の実施についての「覚書」は全十七条から構成されている。

「協定」第一条「受け入れ」には、「この協定に参加する大学の学生が、他の大学の定める授業科目を履修し単位の修得を希望するときは、受け入れ大学の学長は、教育研究上支障のない限り当該学生を受け入れる」と定め、受け入れ学生の呼称は「単位互換履修生」（第二条）と称し、履修期間（第三条）は一年以内、履修する授業科目の開講年度または開講学期の間で、授業科目の範囲及び単位数、受け入れ学生数・条件（第四条）は、受け入れ大学の定めるところによって決まる。「協定」の条文項目は、他に「受け入れ手続き」「選考及び受け入れの決定、科目履修の許可」「科目履修の届出」「科目履修及び単位修得の方法」「成績の評価及び成績の報告」「単位の認定」「授業料等の取り扱い」「覚書」「協定」とあり、「付則」（一）には、最初に協定を結んだ次の学校名が列記されている。

【大学】麻布・桜美林・神奈川工科・北里・相模女子・産能・昭和音楽・女子美術・玉川・東京工芸

【短期大学】和泉・恵泉女学園・相模女子大学短期大学部・松蔭女子・湘北・昭和音楽大学短期大学部・調布学園・東京工芸大学女子短期大学部

本大学は約一か月後に加入し、続いて東京農業大学（十一年二月一日）、山野美容芸術短期大学・東京女学館短期大学・高千穂商科大学・桜美林短期大学（同三月二十三日）、トキワ松学園横浜美術短期大学（同六月二十九日）、国士舘大学・松蔭女子大学（十二年三月二十四日）、東京服飾造形短期大学・女子美術大学短期大学部（十三年三月二十七日）、鎌倉女子大学・田園調布学園大学（十四年三月二十七日）がそれぞれ加入した。現在、十七大学、十二短期大学が加盟している。

「センター入試」に参入　本大学では十年一月以来、入学試験改革の一環として大学入試センター試験の参入について、各学部学科で審議して来たが、十一月に至って第一部全学部学科が揃って十二年度から参入することを決めた。これにより同年度からA方式・B方式とセンター入試利用試験の三制度が本大学の一般入試の柱となった。参入の背景と狙いについて、千々和到入試委員長は「受験生減への対応というよりは、多様な受験生、たとえば地方の国立志望の受験生など、従来私たちの声の届きにくかった人たちにも本学を知って欲しいという強い願いが込められている」ことを挙げ、「十年度入試結果を受けて析出された入試制度の今後の緊急課題のうち、①現役受験生に受入れられる入試制度、②他大学の入試日とのバッティングを回避するための入試制度の多様化の二点への対応策として参入を推進させた」としてい

る。

このうち①については、本大学はこれまで浪人の依存度が高く、このため他大学以上に志願者が減少したことから、現役生が受け易いといわれるセンター入試導入が有効であること、②については、入試制度の多様化を図る有効な方策としてセンター入試が有効であるとして検討を進めた。導入に当たっては、①利用科目について史学科・経済ネットワーキング学科で「国語」を選択扱いとするなど、学科によって受験科目に工夫を凝らした、②初年度は独自の個別学力検査は課さない、③この制度での各学科間の併願、従来のA方式、B方式との併願を認める、とした。また試験会場は、初年度は渋谷キャンパスを使用する方向で検討した。これとは別に、本大学を第一志望とする受験生を増やすための方策も、今後入試委員会や各学部で検討することとした。

阿部美哉学長の就任

上田賢治学長の任期満了（十一年三月三十一日）に伴う次期学長選挙を十年十二月九日、阿部美哉・岡崎正継・高柳良治教授の三候補者に対して投票を行ったが、有効投票（投票総数三七二票、有効三六二票、無効一〇票）の三分の二以上の得票を獲得した候補者が無かったため、上位二名の阿部・岡崎両候補者による再投票となり、同十六日に再投票を行った。この結果、阿部候補が二〇五票、岡崎候補が一三四票、無効五票（投票総数三四四票）となり、阿部美哉教授（宗教学）を次期学長に選出した。任期は十一年四月一日から十五年三月三十一日まで。阿部学長は学長代理者に竹内常一文学部長（教授）を指名し、四月十四日の全学教授会で承認した。

考古学資料館七十周年を祝う

昭和三年に樋口清之教授によって設置された本大学考古学資料館が開設七十周年を迎え、十一年一月二十三日午後五時から常磐松二号館大会議室で祝賀会を開催した。大学関係者、社会教育関係者をはじめ、院友の博物館学芸員が全国から駆け付けた。加藤有次館長（教授）は草創期のエピソードを交えながら樋口教授の功績を称え、共に、七十周年を節目として、博物館活動を一層発展させ、開かれた博物館として地域社会に貢献したい、と挨拶し、上田賢治学長をはじめ、俳優で考古学を学生時代から続ける刈谷俊介氏が祝辞を述べた。これを機にオリジナル展示用ローケース（覗きケース）十六台の製作発注を十年十月に行い、翌年一月までに入れ替えた。

第百回神職養成講習会

昭和二十三年九月開催（毎年春秋二回）以来一万二千余名の修了者を輩出して来た本大学神職養成講習会が、十一年二月九日の開講を以って百回を迎えた。同講習会は神社本庁に所属する神社の神職になるために必要な資格を短期間で取得することを目的に開講したもので、当初は祭祀講習会と称し、戦前の講習会の名称を継承したが、翌二十四年から神道講習会、四十七年から現在の名称に変更した。当初の講習会は神職位階「直階」のみであったが、第二回から「正階」、三十七年春の第二十六回から「権正階」の講習をそれぞれ加えて今に至っている。「正階」と「権正階」の受講生は閉講式後の各神社で行う神務実習を終えた後に階位の授受を受けることになる。

宇梶輝良理事長の就任

十一年四月七日を以って任期満了となる本法人の理事改選が四月二日の第二回

評議員会で行い、更に同八日の第一回理事会で理事長の互選を行い、宇梶輝良理事を理事長に選任した。宇梶理事長は柴崎芳雄理事を常務理事、並びに理事長職務代理・代行に指名した。任期は十五年四月七日までの四年間。

春田宣元学長逝く 元学長春田宣教授は入院加療中であつたが、十一年四月六日、逝去された。六十八歳。学長在職中、たまプラーザキャンパスでの第一部一・二年生の開講（四年四月）、一般教育を全面改定した教養総合カリキュラムの新設（七年四月）、相模原キャンパスの開校（八年四月）、文学部と経済学部の改組（同）等を推進された。

図書館コンピュータ実稼働の開始 渋谷キャンパス図書館は、コンピュータ導入による学術情報（図書館）システム化（Kokugakundaigaku Toshokan Database Management system）に向けて、八年度から具体的準備に入っていたが、十一年四月、「言霊（ことだま）」の名称で実稼働を開始した。今回、所蔵図書資料一七万八千冊（同年三月末日現在）のうち、和書約一二万冊、洋書約九万冊がシステムに投入した。また十二年四月には更に和洋単行資料約二三万冊をシステムに載せた。その他、各学部所属の資料・和古書、外国語資料類のデータベース化も進め、十三年度で完了した。システム化により、「図書館利用者カード」が必要となった。

たまプラーザ図書館（たまプラーザメディアサービスク）は昭和六十年四月一日、神奈川校地・校舎か

ら新石川校地・校舎に改称したのを機に、図書館業務の機械化を模索することになり、五年間の実験を兼ねた業務コンピュータ化に踏み切った。平成二年からはその成果を踏まえて稼働している。

「短期交換留学生制度」の創設　本大学では学部での留学生の受入れ、外国人研究者招聘制度の導入、欧米五校・アジア三校の大学と教育・学術交流に関する協定を締結するなど国際交流の推進と充実に努め、また協定大学における夏期短期留学にもこれまで多くの学生が参加しているが、更に日本文化を世界に発信するという特色を内外にアピールし、国際交流の水準を一層高めるために、協定大学との間で学生を相互に派遣する交換留学の一環として、特別プログラム (Kokugakuin Short Term Exchange Program = K-STEP) を発足させ、十一年九月十六日にオリエンテーション・プレイスメントテストを実施した。

この特別プログラムは、海外協定大学に在籍する学生に日本文化の体験や日本語の習得をさせるため六か月または一年間の短期研修の機会を提供し、在籍大学での単位認定の基礎となる評価を与えるもの。また本大学学生にとっても、留学生との交流の度合いを従来より高めることが出来る。この様に学生を一年程度相互に派遣し合う学生の交流制度は多くの大学で試みられており、文部省も日本国際教育協会の支援事業として「短期留学推進制度」を作り、大学間交流協定等に基づき受入れられる短期留学生に対する支援を始めた。適用を受ける留学生には、往復渡航費、渡日一時金、奨学金月額八万円が支給される。本大学も将来、同制度を援用し、留学生を受入れる考えているが、十年四月に同制度の適用を受けた韓国京畿대학교からの留学生一名、十一年四月には同大学校から二名を受入れた。

本大学の「K—STEP」の授業形態には、特別英語授業を行うタイプⅠ、本大学で実施している学部通常の授業に参加するタイプⅡの二つがあり、京畿大学校からの留学生はタイプⅡのケースであった。

学期は六か月を一学期とするセメスター制で、開講時期は四月開講（四月～七月）と九月開講（九月～一月）の二コースで、留学生は六か月（一つのセメスター）または一年（二つのセメスター）のいずれかを選択する。単位の認定は本大学が直接行うのではなく、留学生の在籍本大学での単位認定の基礎となる評価を提供するという形を取る。

タイプⅠの特別英語スクーリングの科目は、▽必修科目Ⅱ「日本語（初級）」一一〇コマ、「日本文化」（宗教）一一コマ、「同」（文学）一一コマ、「同」（歴史と文化）一一コマ、「同」（日本の伝統文化）一一コマ▽選択科目Ⅱ「社会科学」（日本の経済と社会）一一コマ、「同」（日本の法律と政治）一一コマ、「自然科学」（日本の自然）一一コマ、「日本の伝統スポーツ」（柔道・弓道・剣道）一一コマ。その他、特別インターンシップツアーとして企業訪問、京都・奈良旅行、東京はとバスツアーも計画にあり、留学生の宿泊は男子の場合は学生寮（青葉寮）、女子は横浜市青葉区の一一般家庭にホームステイする。

「蘇峰コレクション」の受贈

本大学考古学資料館は十一年九月三十日、明治から昭和にかけて活躍したジャーナリストの徳富蘇峰（本名・猪一郎、文久三年—昭和三十二年）が収蔵した考古学資料「蘇峰コレクション」約七千点を、財団法人蘇峰会（松井純理事長）から受入れ、十月二十一日付で受領書を提出した。主な資料は、縄文時代の遺物、武蔵国など各地の国分寺の古瓦、板碑など。また朝鮮や中国を講演

旅行した際に収集した遺物も含まれている。これら資料は初め、蘇峰が晩年に住んでいた大田区に有ったが、蘇峰の死後、蘇峰会の所有となり、更に静岡県の駿府博物館に移管されていた。同館ではこの貴重なコレクションを収蔵するに相応しい機関を探していたところ、本大学卒業生で同館学芸員安本収氏（七九史、昭和四十六年卒業）の仲介で本大学考古学資料館に収められた。蘇峰研究の面からも新たな手掛かりを提供する貴重なコレクションである。

横浜社会人大学講座に加入　横浜市は昭和五十五年、「よこはま市民カレッジ」の一環として「横浜社会人大学講座」を開設した。この講座に本大学は十一年度から加入した。今年度は同市内にキャンパスを持つ本大学をはじめ十五大学が委託を受け、本大学では九月二十五日から十二月十一日まで、たまプラーザキャンパスA V 1教室で十回の講義を行った。受講登録者は一〇八名で、約八割が女性であった。授業の六割以上出席した者には修了書を授与した。本大学の講座は「日本文学と女性」をテーマに五名の専任教員が担当した。

大学院法学研究科「社会人特選」　大学院法学研究科（博士課程前期）は十年度の文学研究科に続き、社会人特別選考を十二年度から導入することを決め、十一年十月六日、秋季入学試験を実施し、五名が出願し、四名が合格した。

國學院幼稚園三十周年

國學院幼稚園が開園三十周年を迎え、十一年十月二十三日正午から同園遊技室で記念祝賀会を開催した。宇梶輝良理事長は、今日の教育環境を作り上げた幼稚園関係者の努力と地域や父母の方々の協力を得て着実に成果を挙げたことへの礼を述べた後、本園の精神が更に園児に継承されてゆくことを願い、更なる飛躍を期待する旨の挨拶をした。

合田春好園長は、小林武治初代園長（元理事長）の教育理念の遺志を継承した歴代園長の尽力と共に、愛情を注ぎ汗を流して来た教職員の献身的な努力により、今日の発展を見ることが出来たと述べ、「ご支援ご協力戴いた父母や地域の方々、法人関係者各位に感謝する」と挨拶した。阿部美哉学長、横浜市幼稚園協会青葉支部長の小林誠治氏（田園江田幼稚園長）が祝辞を寄せた。後援会「わかば」から記念品として、ホール用の椅子百脚等、在園父母の後援会から遊技室の緞帳一式が贈られた。前日、園児全員による記念植樹を行った。記念樹は橘の木であった。

「國學院雜誌」創刊百巻 明治二十七年（一八九四）十一月二十五日に創刊した「國學院雜誌」が十一年度の巻数を以って百巻（通巻第一〇一号〜第一一二号）となった。戦前は大学を代表する研究機関誌であったが、戦後、政経学部を開設した際、同学部が「政経論叢」を発行し、経済学部を改組した後は「國學院経済学」（季刊）と改称したが、法学部も設置以来、「國學院法学」（季刊）を刊行した。更に大学院も各研究科の雑誌を持つに至り、「國學院雜誌」は主に文学部中心の雑誌（月刊）となつて発行して来た。国公立大学の中で、明治以来発行を続けている研究雑誌は数えるほどである。それだけに内容の一

層の充実が望まれる。百卷第十一号は記念特集号「変革期における伝統文化」を編んだ。

吉川泰雄名誉学長逝く

吉川泰雄名誉学長（名誉教授）は十二年一月三十一日、東京・あきるの市の病院で死去された。八十三歳。昭和五十年一月二十九日、佐藤謙三学長の死去により学長代行となり、同年

四月一日学長に選任され、六十二年三月まで三期十二年務められた。在任中に創立百周年を迎え、記念事業を推進した。国語審議会委員（四十七年～五十六年）、角川文化振興財団理事長（六十三年～平成七年、以後、名誉理事長）を務めた。国語史専攻、歌人。

山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム協定の締結

國學院・青山学院・学習院・東洋・法政・明治・

明治学院・立教の八大学図書館は、利用者へのサービス向上の精神に則り、図書館間の相互協力を促進することを目的として、十二年三月十五日付で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（consortium）」を発足させた。「協定書」は八項目からなり、（一）加盟図書館は、各加盟図書館の独自性の尊重と相互利益の原則に立ちつつ、次の事項につき相互の協力を促進する、として、①所蔵情報の提供〓OPACのWWW検索の相互利用に便宜を図るものとする、②身分証等による加盟図書館の入館利用〓加盟校が定める条件により、利用者は身分証明書を持参することで入館し、利用することができる、③図書の貸出〓図書の相互貸出は、当面、図書館所蔵資料に限定するが、詳細は別途に定めるとする、④複写物の安価提供〓「国公立大学図書館間文献複写に関する協定」による通常の手続きあるいは複写料金とは別に、効率的

かつ低経費で複写物を提供し合えるようにする、⑤相互利用経費の相殺、⑥相互利用に関わる宅急便等の経費については、年度末に相殺する等の方法で事務手続きの軽減を図る、⑥新聞雑誌の分担収集、⑦収書情報の提供、⑧収集方針の情報交換あるいは収集調整を図るものとする。また、文部省の助成金による収集や大型コレクションの収集については、その情報を積極的に交換するものとする、⑧保存資料情報の提供、⑨外国の大型新聞、外国雑誌、紀要類等の保存資料について情報交換するものとする、⑨職員の合同研修・研修職員の受け入れ、⑩職員の研修について情報交換し、合同の研修会の開催あるいは研修派遣による職員の交流を図る、⑩オンライン・ジャーナルや外部データベースの共同利用の促進、⑪その他必要と認められた事項、(2) コンソーシアム運営のために、コンソーシアム会議及び役員館会議を置く、(3) 上記の相互協力を遂行するために必要な事項は、加盟図書館を構成員とするコンソーシアム会議の議を経て取り決める、(4) 本協定プログラムの実施にあたっては、加盟校の意志を尊重する、(5) 本協定は、加盟図書館以外の私立大学図書館の加盟を排除するものではない、(6) 加盟図書館は、コンソーシアム会議に報告の上、コンソーシアムから脱退することができる、(7) 本協定は、協定締結の日から効力を生ずる。ただし、いかなる時点においても、コンソーシアム会議の協議により、協定内容の変更、協定の更新または廃棄をすることができる、(8) この協定書に定めのないことについては、コンソーシアム会議において協議する、とある。

この協定の締結により、総蔵書数は国会図書館所蔵数を遙に上回る約千二百万冊となり、加盟大学の教職員、学生は、教職員証及び学生証を提示して所定の手続きを経て、加盟図書館所蔵資料の閲覧や貸出が

受けられることになった。

事務局組織・機構改革

本大学事務局は、「21世紀を見据えた組織作りを念頭に、国際化・情報化、また地域化に対応でき、教育・研究支援、学生サービスに徹し、意思決定や業務処理を的確かつ迅速に行え、なおかつ活性化・スリム化された組織づくり」を基本方針に、組織・機構改革を検討して来たが、十二年四月一日から、新しい事務局組織として発足した。

◎事務局Ⅱ▽神道研修部事務室、▼総務部▽総務課▽人事課▽校友課▽校史資料課、▼財務部▽経理課▽管財課、▼総合企画部▽企画課▽広報課▽入学課▽総合学習・事業課、▼総合学生センター事務部▽大学院事務課▽渋谷教務課▽たまプラーザ教務課▽渋谷学生課▽たまプラーザ学生課▽就職課▽国際交流化、▼総合情報センター事務部▽情報システム課▽メディア管理課▽渋谷メディアサービス課▽たまプラーザメディアサービス課、▼たまプラーザ事務部▽たまプラーザ事務課、▽相模原事務課、▽日本文化研究所事務課

秘書課は廃止して総務課に統合した。これにより従来十一部二十七課から六部二十四課に改め、有機的結合により機能強化を目指すことにした。これとは別に、十四年十一月に創立百二十周年を迎えるに当たり、記念事業募金担当部署として「募金事務課」を四月一日付で開設した。

経済・法学部の二部廃止

全学教授会は十二年四月二十六日の全学教授会で、経済学部と法学部から提

出の有った、十三年度から、従来の第一部・二部制を廃止し、「昼夜開講制」に移行する案を承認した。これにより七月二十七日、文部省に認可申請書を提出し、同十月二十六日付で認可された。

「昼夜開講制」は、一つの学部・学科に昼間の授業時間帯と夜間の授業時間帯を設定し、その両方の時間帯において同じカリキュラムに基づいて授業を行うもので、名称は、

昼間の授業時間帯履修コースⅡ▽経済学部Ⅱデイトムコース、▽法学部Ⅱフレックス渋谷・たまコース

夜間の授業時間帯履修コースⅡ▼経済学部Ⅱフレックスコース、▼法学部Ⅱフレックス渋谷コース

とした。従来の第一部と第二部の違いは、制度上はそれぞれ独立した学部であり、経済学部の場合、経済学部第一部経済学科・経済ネットワーク学科、経済学部第二部産業消費情報学科の二つの学部から成り立っている。法学部も、法学部第一部法律学科、法学部第二部法律学科の二学部から成立している。「昼夜開講制」はこの垣根を取払い、実質的に学部を統合し、その中に各コースが有るということになる。

経済学部経済学科・経済ネットワーク学科Ⅱデイトムコース、▼フレックスコース

法学部法律学科Ⅱ▽フレックス渋谷・たまコース、▼フレックス渋谷コース

これらのコースは同じ学部・学科の中に有るため、それぞれに在籍する学生を区別すること無く、授業を受ける時間帯を主に昼にするか夜にするかの違いだけである。「昼夜開講制」が認可された場合、経済学部第二部産業消費情報学科と法学部第二部法律学科は、十三年度に入学生の募集を停止し、在籍者が全員卒業した時を以って廃止される。

この様に「昼夜開講制」導入に踏み切った背景には、従来、本大学は第二部の教育を第一部の教育と区別することなく、出来る限り同じカリキュラムで教育することを心掛けて来た。授業時間帯も他大学に先駆けて、第二部の学生が第一部の第五時限目の授業を履修することが出来る様にした。土曜日の昼間の授業時間帯も第二部の学生に開放した。卒業証書や証明書類も第一部と第二部の区別を行わずに来た。このため現行の第一部・第二部の制度と「昼夜開講制」との間に差が無い様に思われるが、実際は第一部（昼間学部）と第二部（夜間学部）において、文部省が認める単位互換も、三〇単位ないしは六〇単位といった最高限度単位数を規則で定めており、かなり厳しい制約を受けている。「昼夜開講制」にすると、学部・学科の中に二つのコースが有ることになり、文部省の制約もより少なくなり、原則的に相互に柔軟に履修することが可能となる。これによりそれぞれの学生の生活に合せたカリキュラム・時間割を、より自由に作ることが出来る。このカリキュラムの弾力化こそが「昼夜開講制」移行への主目的である。

短大専攻科福祉専攻開設記念シンポジウムの開催

國學院短期大学は、十二年度から幼児教育学科に専攻科福祉専攻を開設したのを記念して十月七日、滝川市のホテルスエヒロを会場に、シンポジウム「高齢期障害者の暮らしを支える保健・医療・福祉・地域行政のあり方」のテーマで開催した。シンポジウム出席者は、太田晋（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）・大西幸雄（空知中部広域連合理事）・河幹夫（厚生省社会・援護局企画課長）・黒田義彦（滝川市立病院長）・林芳男（滝川市長）・保坂榮次（総理府地方分権推進委員会事務局長）の各氏。コーディネーターは短期大学の足立心一・幼児教育学長が務めた。短大

学生、市民、福祉関係者約百五十名が傍聴した。

センター試験の導入 十二年度入学試験からセンター試験利用による入試をC方式として導入した。この結果、第一部（A・B・C方式）志願者総数は昨年比、四、一二八名増（三三三・七パーセント増）の一六、三三八名の大幅増加となり、センター入試効果が如実に表われた。しかしA方式で一〇・六パーセント、B方式で七・九パーセント減少するなど、随所に問題点を残す結果となった。（入試分析結果は「学報」第四七〇号に掲載）。

「特別専任教員任用制度」の導入 本大学は十二年六月七日の全学教授会で「特別専任教員任用制度」を導入し、十三年度から運用することを決めた。この制度は、大学の教育・研究環境を維持・向上しながら、教員の任用形態の多様化と、本大学における教育研究活動の活性化を図ることを目的とした。制度の概要は、大学院研究指導の適格者で、当該専攻分野で特に必要と認められる者、大学の学部、学科及び大学院の研究科、専攻の新設改組等にあたって、特に必要と認められる者、その他教育上特に必要と認められる者となっている。

「箱根駅伝」初出場 本大学陸上競技部は十二年十月二十一日午後二時から、立川市の昭和記念公園で行われた、第七十七回東京・箱根間往復大学駅伝競走予選会（関東学生陸上競技連盟主催）で、三十校中三位に入り、創部以来初の本大会（十三年一月二日・三日）出場を決めた。

予選会には一校一チーム十二名が出走、各校上位十名の合計タイムにより、上位六校が本大会への出場権を得られる。出場大学が増えたため、公園周回コース二十キロで競われた。この結果、①大東文化（一〇時間二三分一四秒）・②日本体育（一〇時間二六分四七秒）・③國學院大學（一〇時間二六分五三秒）へ以下略）であった。

院友会は直ちに、各中継所で必要な備品、車両などの購入及び陸上競技部への応援体制を支援するために、募金受付を開始した。東急デパート東横店は十一月二十四日から渋谷ハチ公側（後日西口側に移動）に「祝 國學院大學 箱根駅伝出場決定！ご声援よろしくお願ひします」の垂れ幕が掲げられた。東急SCたまプラーザ店にも同様のものが掲げられた。広報課は渋谷中央街の電光掲示板（スーパーサイン）に初出場のニュースを流した。また、応援の会を結成した有志はホームページを開設して、応援メッセージの受付や紹介、選手団の近況を流した。院友会は十二月二十二日からオリジナル応援グッズ三点セット（ウインドブレーカー、キャップ、大学名入りシール）の販売を開始し、次第に雰囲気盛り上げて行った。

十三年元旦、神殿での歳旦祭の折、選手団も必勝祈願に参拝した。祭儀に続き、「襷（たすき）授与式を行い、宇梶輝良理事長が選手代表に「襷」と鎬矢を手渡した。

二一六・四キロのコースに初出場した陸上競技部は、初日の往路を六時間二分二四秒で十四位、二日目の復路を五時間四三分三一秒で十三位、総合成績は一一時間四五分五五秒の記録を残し、十四位に甘んじ、来年へのシード権は得られなかったが、全員が襷を繋いでの見事な力走ぶりは、大学関係者をはじめ、卒

業生や沿道の観客に大いなる感動を与えた。終了後の午後五時から高輪プリンスホテル・プリンスルームで慰労会を行った。出席者は約二五〇名。因みに総合一位は順天堂大学（一時間一四分五秒）だった。

第七十八回は残念ながら出場権を得られなかったが、十四年十月十九日に実施された第七十九回の予選会では、本戦出場十校中八位で入り二回目の出場権を獲得した。総合時間は一〇時間一八分五一秒だった。

神道文化化学部の開設

本法人理事会は十二年二月二十五日の理事会で、創立百二十周年記念事業として神道系新学部の十三年度申請、十四年度開設について決めた。これを受けて三月三日の全学教授会に、阿部学長は具体的な学部名称を付した「神道文化化学部の設置について」の提案を行った。審議は次回に持ち越されたが、三月十四日の全学教授会で承認した。

三月三日付の「提案」概要は、（一）設置の趣旨①建学の精神とその継承発展、②神道学の幅を広げる、③神職後継者の育成、（二）前回の神道学部設置計画の失敗した原因①設置基準を充たさない（昭和六十二年当時の）財務状況、②学生定員超過、八王子キャンパス問題、（三）今回の設置計画を成功させるための必要条件①「大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則」第六条に基づく申請、②夜間主の導入、③渋谷再開発の全体計画との関連、（四）学部の名称と規模①神道系新学部の名称は神道文化学部とする、②当面、一学部一学科とする、③昼間主入学学生定員は当面一〇〇人、夜間主は現在の二部定員の二倍の一〇〇人とする、④専任教員定数は、学生入学定員二〇〇人（昼間主一〇〇人、夜間主一〇〇人）、一学部一学科とした場合の大学設置基準の求める最低必要教員数は一四人、（五）学部の態様②

①学内措置としての神道・文化両コースの設定、②可能な限りセメスター制を導入する、③留学システム
の導入と奨励、(6) 手続きⅡ①平成十二年四月、神道学科への日本文化研究所の教員三人を配置換えす
る、②十三年四月、文部省へ設置申請、③十四年四月、新学部設置、(7) 展開Ⅱ①神道文化化学部の学年進
行中に、文学部改組、新々学部設置案との関連を踏まえて、神道文化化学部改組の検討を進める、②十二
十六年度、海外諸大学との提携プログラムを推進する、③十八年四月を目前に、神道文化化学部改組を図る
——などであった。

六月二十一日の全学教授会で阿部学長は、審議事項として左の「神道系新学部に関する件」を上程した。
常務理事会・理事会は、平成十三年度申請、平成十四年度開設の神道系新学部の設置を決定している。
この決定には配慮するものの、一年間を限度とするスケジュールの延期はやむを得ないものと判断し、
学長は、教学における議論を尽くすことを優先することとした。

1、前提となる条件 (1) 大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則第六条による申請とする。
(2) 入学定員枠は、一学科の場合、昼間主コース一〇〇名、夜間主コース八〇名とする (参考
資料) 2 参照(省略)、(3) 遅くとも、平成十四年四月に文部省申請を行う。

2、提案 全学教授会の下に、「神道系新学部設置準備委員会」を設置する。(1) 構成①文学部長、
法学部長、経済学部長、学長特別補佐、教務部長、文学部神道学科4、日本文化研究所2、文学
部7 (学科5+教養総合・課程2)、法学部2、経済学部2、事務局2、事務局3 (以上26名)、
幹事 事務局より2名、(2) 任務①新学部設置の趣旨の展開、②カリキュラムの具体化、③六条

申請を前提とする前記①、②の検討結果にふさわしい新学部の名称の検討、(3)任期 平成十三年三月三十一日までとする。ただし、任期中に前記の任務を終了しない場合は、再任すること
ができる。以上。

【参考資料】 1、大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則第六条による申請について、2、学科のあり方について、3、学部名称の検討について(内容省略)。

この諮問を受けて各母体から選出された委員・幹事等で構成する「神道系新学部設置準備委員会」を設置し、第一回準備委員会を七月十二日に開催し、互選により委員長に平林勝政教授、副委員長に阪本是丸教授を選任した。以後準備委員会は十二月九日まで十二回の準備委員会を行い、慎重審議を経て十二月十一日に阿部学長に答申した。この間の審議内容については、その都度、学内LANを通じて教職員に配信・公開した。

この答申を受けて阿部学長は十二月十九日の全学教授会に「神道文化学部」設置に関する件について、以下の審議及び議決を求めた。その際、資料として「新学部設置の趣旨と構想の概要」を添付した。審議事項内容は、

①「大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則」(平成三年文部省令第四六号)第六条「当該大学の学部若くは当該大学の学部の学科を廃止し、その職員組織等を基に、当該大学の収容定員の増加を伴うことなく、当該大学に他の学部を設置しようとする場合」という規定に基づき、文学部第一部神道学科及び第二部神道学科を廃止し、その職員組織等を基に、新たに神道系新学部(以下、「新学部」とい

う)を設置する。②新学部を設置申請は、平成十三年四月末日までに行うものとし、平成十四年四月の開設を目指す。③新学部の名称は「神道文化学部」とし、設置学科は「神道文化学科」の一学科とする。④新学部は昼夜開講制を導入し、収容定員は昼間主コース四〇〇人、夜間主コース三二〇人とする予定である。⑤「大学設置基準」(昭和三十一年文部省令第二十八号)第十三条及び別表第一イ備考五に規定する新学部設置に必要な専任教員数は十四人以上となっているが、そのうち十人は現在の神道学科専任教員を以って充て、残余の四人以上については日本文化研究所員会議及び全学教授会の理解と協力を得て充当する——の五点であった。

資料【神道文化学部設置の趣旨と構想の概要】(一)「新学部設置の趣旨の展開」について 國學院大學の建学の精神を規程上の公式の文言として表すならば、「学則」第一条に謳われている「神道精神」ということになる。「学則」にいう「神道精神」とは、決して偏狭な「宗教の一セクトとしての神道の精神」を意味するものではなく、換言するならば、歴史を通じて、この日本列島内外における異なった文化としての生活様式や思想・信条・信仰等の主体的摂取・受容とその独自の形成・発展を可能にしたきた宗教的文化的寛容性と謙虚さの精神ということになる。その寛容性・謙虚さの精神とは、単に受動的無批判的な異文化の受容や摂取ではなく、個人・家庭・地域共同体・社会・国家における、それぞれの文化的宗教的価値観にもとづいた主体的なものである。このことは日本文化の多様性からも窺えるのであり、その自主独立と寛容性の精神を、校歌は「外つ国々の長きを採りて 我が短きを補ふ世にもいかで忘れむ本つ教は いや、みがかむもつつ心は」と謳っているのである。

この建学の精神は、明治十五年（一八八二）十一月四日の皇典講究所開校式において、初代総裁の有栖川宮職仁親王が述べられた「凡ソ学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ国体ヲ講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽スハ百世易フベカラザル典則ナリ」という「告諭」に由来していることはいままでもない。この告諭が國學院大學建学の精神的基底をなしているものであり、「本ヲ立」て、「徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽クス」とは、この日本に住む人々が、その自律的価値観の由来と所在をまず究めることの重要性を指しているのである。この告諭に含意されている精神や理念・目的は創立以来一貫しており、「本大学は古典を講究し神道を闡明して日本文化の真髄を顕揚し、以て世界の文化と人類の福祉に寄与する有用の人物を育成するを以て目的とする」との昭和二十三年四月一日付けの「法文学部設置認可申請書」や現行の「法人寄附行為」、「学則」に照らしてみても明らかであろう。國學院大學は、かかる意味での神道精神を重んじる大学として、その独自の伝統と学風を今日に伝えてきたのである。

かかる建学の精神に立脚した國學院大學の理念および目的は、「学則」第一条に端的に謳われている。すなわち、「神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論ならびに応用を攷究教授し、有用な人材育成する」ことが本学の理念であり、目的である。論ずるまでもなく、この本学の理念・目的は前記「告諭」に基づくのであって、①学問の研究・教授するには、まず自国の文化・歴史を知り、日本及び日本人とは何かを自ら問う姿勢が必要不可欠であり、②こうした学問的営みを通して、国家・社会のよりよき形成に寄与しうる自律した人格を育成する、これが皇典講究所を設立する所以であるという「告諭」の趣

旨は、今日においても十分普遍的に通用する学問・教育の理念であり、目的といえよう。

國學院大學は、この「告諭」に示された精神、理念・目的を基本的に継承しつつ、学問の研究・教授を通じて自律的個人の確立による国家・社会に寄与・貢献すべき人材の育成を図って現在に至っている。

その精神的拠り所が「学則」にいう「神道精神」、再度還元すれば「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」である。創立以来百数十年にわたって、国史・国文・国法を中心とする学問の研究分野のみならず、教育界・神社会・経済界をはじめ各界に多数の有為な人材を輩出してきた本学の実績の根底には「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」が脈々と流れており、本学はその建学の精神に立脚して人格を陶冶し、有用な人材を育成することを理念・目的とし、社会の公器としての大学の使命を達成するため邁進して今日に至っているのである。

上記したように、長い歴史と伝統を誇る本学は、皇典講究所創立の精神を保持しつつ、その精神を時代の変化に柔軟に対応・発展させ、その理念・目的の具現化のために努力してきたのである。しかし、創立以来約百二十年を経過した今、文部省による各大学の「建学の精神にもとづく理念・目的」を闡明し、具現化すべきという行政指導に受動的に対処するのではなく、自ら本格的にそして具体的に「建学の精神、理念・目的」を検証し、その結果を具体的に社会に向けて発信しなければならない公的社会的義務を負っている。

もちろん、本学においても、この潮流を直視し、旧制大学以来の伝統と歴史を有する大学たる自負と誇りから、本学の理念を鮮明にし、その目的を実現すべくさまざまな努力がなされ、一連の諸改革を遂行

してきたのは周知のことであるが、本学の「建学の精神、理念・目的」を、対社会的に、よりわかりやすく具体的に広く訴えるための方策の立案とその実現に向けての努力こそが、今日の本学に課せられた最重要かつ緊急の社会的義務であろう。その課題解決に向けての第一歩が神道系新学部設置の構想であった。たとえ、その具体的構想を議論する期間は短かったとはいえ、平成十一年十一月（十日）以来、理事会設置の神道系新学部設置構想小委員会での議論を皮切りに、全学教授会や神道系新学部設置準備委員会、あるいは全学的な有志教職員の間等で、神道系新学部設置構想をめぐっての熱心かつ集中的な議論が重ねられてきたのである。こうしたことは、かつての神道系新学部設置構想にはなかったことであり、その意味でも今回の神道系新学部設置をめぐっては、全学的な見地からその抱える諸問題、諸事項が真剣かつ精力的に議論・検討されたと総括できるのであり、その実績は着実に積み重ねられてきたといえよう。かかる実績・成果を踏まえて、今こそ、本学の将来にわたっての存続・発展を期すためにも神道系新学部を設置し、広く社会に本学の建学の精神、理念・目的の何たるかを問うべきであろう。神道系新学部を設置することによって、神道学科が長年培ってきた神道に関する古典・祭祀・歴史・思想各分野の研究・教育機能と実績をさらに整備・充実させ、また旧制大学以来神道学と深い関連を有し、日本の宗教研究でもトップクラスを誇る神道学科の宗教学研究・教育体制をも有機的に教育課程に再編し、そしてさらには、神道学・宗教学と密接な関係にある考古学、比較文化学、民俗学、人類学、民族学、法制史学などの関連諸学との体系的有機的な教育課程の編成を実現する。これによって、学問としての神道学の幅も広がると同時に、関連諸学の有機的研究によって神道学もより客観的自律的な学問

として充実されるであろう。そのことは、とりもなおさず、神道を基本としつつも、神道・宗教に根差す多様な文化を学びたいという近年とみに増加してきた学生の期待にも十分応えられる体制の構築を意味し、またこの体制の構築は、創立以来、本学に神職後継者の養成を託してきた神社界の要望である質・量ともに充実した神職後継者の育成を、という期待に添うことでもある。

国の内外を問わず、以前にも増して宗教を軸とする文化が様々な視点から注目されている現代社会にあつて、日本の宗教学界を主導する日本宗教学会や「宗教と社会」学会などの指導的研究者を擁する神道学科及び日本文化研究所等との組織・教員が協力して神道系新学部の設置を実現するならば、学界や宗教界はいうまでもなく、広く社会においても大きな反響を呼ぶことは間違いなく、また大きな期待が寄せられるであろう。こうした学問領域をカバーする教育課程を設け、その教育・研究体制を整備するための神道系新学部の設置することは、仏教や儒教、道教、陰陽道等の外来宗教・思想を受容し、展開させた古代以来の「神道精神」の現代版であり、神道系新学部設置の学長基本構想で示した「設置理念①建学の精神とその継承・発展、②神道学の幅を広げる、③神職後継者の確保」の具現化に他ならない。以上の趣旨及び理由によって、神道学科と日本文化研究所等との相互協力による一学部一学科からなる神道系新学部の設置が必要であると思慮する。

(2) 「カリキュラムの具体化」(省略)。

(3) 「六条申請を前提とする前記(1)、(2)の検討結果にふさわしい新学部の名称」について 具体的な新学部の名称としては、神道文化学部、神道学部神道学科、神道宗教学部神道宗教科、日本文化学

部、比較文化学部等が候補として挙げられたが、神道の宗教的独自性や学問的対象としての輪郭を明確にする意味で「神道」を冠するものの、神道を宗教のみならず、広く生活に根差した文化として把握する観点や、比較宗教、比較文化等との関連及び将来の学部学科の発展的拡充をも視野に考慮すれば、神道文化学部とし学科名も神道文化学科とするのが上記(1)(2)の検討結果等から妥当であると判断した。また、将来の展開をも睨んで、学内コースとして「神道文化」と「宗教文化」の二コース制を導入すべきと思慮した。

全学教授会は、文学部第一部神道学科及び同第二部神道学科を「昼夜開講制」の「神道文化学部」に改組転換するこの案件を承認した。翌十二月二十日の理事会は十四年四月開設を正式に決定し、認可申請に向けて準備に入った。

十三年四月二十七日、「学校法人國學院大學寄附行為変更認可申請書」を文部科学大臣宛に提出した。

東京都渋谷区東四丁目十番一八号

学校法人國學院大學理事長 宇梶 輝良

このたび学校法人國學院大學の寄附行為を別紙のように変更いたしますので、私立学校法第四十五条の規定によって認可されるよう、同法施行規則第四条の関係書類を添えて申請します。

七月六日には「大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則第一条第四項の規定」に基づき、「学則(学則の変更事項、新旧対照表)」等の追加書類を提出し、八月一日付で認可された。

13校文科高第991号 学校法人寄附行為変更認可書 学校法人 國學院大學

平成十三年四月二十七日付けで申請のあった寄附行為の変更を、私立学校法第四十五条の規定によって認可します

平成十三年八月一日

文部科学大臣 遠山敦子

寄附行為変更の条項及び事由 この法人は、従来、設置する大学の学部として、文学部（第一部・第二部）、経済学部（昼間主コース・夜間主コース）、法学部（昼間主コース・夜間主コース）の三学部で経営してきたが、今回新たに神道文化学部神道文化学科（昼間主コース・夜間主コース）を設置することとなったので、これに伴い寄附行為を次のとおり変更する。

1、第四条第一号中、次の学部学科を加える。 神道文化学部 神道文化学科

（事由）文学部第一部神道学科並びに文学部第二部神道学科を廃止し、神道文化学部神道文化学科を新たに設置するため。

3、附則として、次の附則を加える。

平成十三年八月一日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成十四年四月一日から施行する。

（事由）認可日と施行日を明記するため。

13校文科高第723号 学校法人 國學院大學

平成十三年四月二十七日付けで申請のあった國學院大學神道文化学部の設置を、下記のように認可します。ついては、施設、設備、教員組織等に関する年次計画は、申請どおり確実に履行してください。

平成十三年八月一日

文部科学大臣 遠山敦子

1 名称 國學院大學 2 位置 東京都渋谷区東四丁目一〇番二八号

3 学部、学科及び学生定員 神道文化学部 神道文化学科

入学定員 人 昼間主コース 一〇〇 夜間主コース 八〇

収容定員 人 昼間主コース 四〇〇 夜間主コース 三二〇

4 修業年限 四年 5 開設年次 第一次 6 開設時期 平成十四年四月一日

十四年四月一日付で初代学部長に安蘇谷正彦教授、副学部長に阪本是丸教授を選任した。

これにより初年度の入学試験はC方式(大学入試センター試験)を含めて実施した。

A方式(二月試験、募集人数 二四人) 昼間主 二月六日 合格発表 二月十四日

夜間主 二月七日 合格発表 二月十四日

A方式(三月試験、募集人数 八人) 昼間主・夜間主 三月九日 合格発表 三月十五日

B方式(募集人数 九人) 昼間主・夜間主 二月二十六日 合格発表 三月五日

C方式(募集人数 一〇人) 一月十九日・二十日 合格発表 二月七日

試験科目は、A方式(二月試験、昼間主・夜間主)が国語・選択科目・外国語、A方式(三月試験、昼間

主・夜間主)が国語・選択科目・英語、B方式(昼間主・夜間主)が地歴科総合・国語(現代文・古文)

でそれぞれ実施し、志願者数と合格者数は、

A方式(二月試験) 志願者二八四(女子七九)、受験者二七八(七八)、合格者九九(三六)

A方式（三月試験） Ⅱ志願者 六〇（女子一七）、受験者 四九（一四）、合格者二三（六）
B方式 Ⅱ志願者 八〇（女子二一）、受験者 七二（二七）、合格者一五（四）
C方式 Ⅱ志願者一四九（女子五七）、受験者一四九（五七）、合格者四二（二一）
総合計は、志願者五七三（一七四）、受験者五四八（一六六）、合格者一七九（六七）であった。

「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」の発足 本大学は十二年十二月十四日付で、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」が行う事業の趣旨に賛同し、同協議会に参加することに同意した。翌十三年一月二十六日には、同協議会の設立総会・調印式が十四大学（神奈川・関東学院・慶応義塾・國學院・鶴見・桐蔭横浜・東京工業・東洋英和女学院・フェリス女学院・武蔵工業・明治学院・横浜国立・横浜商科・横浜市立）の学長が出席して、横浜国際ホテルで行われ、規程・協定書等を協議し、会長に神奈川大学の山火正則学長を選出し、同大学に事務局を置くことを決め、総会終了後、協定書に調印した。本協定書は十三年一月二十六日から施行した。

本協議会の趣旨は「学生の教育機会の多様化を図り、あわせて地域社会への貢献を高めるために、次に掲げる諸事業について協議を行い実施する。①大学間における単位互換、②その他、横浜市内大学間の学術、教育交流に関する事業」とあり、その大学間の単位互換に関する協定の趣旨は、「協議会の会員校は、大学間相互の協力・交流並びに各大学の特色有る授業科目の開放を通じて、教育課程の充実、学生の幅広い視野の育成、学習意欲の向上を図るために、大学設置基準第二十八条第一項に基づき単位互換を実施す

る」とある。

当初、単位互換に参加する大学は、神奈川大学・関東学院大学・國學院大學・鶴見大学・東洋英和女学院大学・武蔵工業大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学の九大学であった。

渋谷キャンパス再開発に着手

本法人理事会は、十四年に創立百二十周年を迎えるのを機に、新時代の変化に対応すべく、教学と施設・設備の両面から一大改革を行うため、その内容について検討し、既に教員面においては、「神道文化学部」の開設、経済・法学部における「昼夜開講制」の導入、情報化社会に対応できる教学体制の確立、教育カリキュラムの抜本的見直しなど、建学の精神を核とし、時代の変革に対応できる体制の確立を目指して実施ないしは準備をして来たが、施設・設備の面では、渋谷キャンパスの立地条件を活かした都市型大学としてのシンボル性と機能を有し、耐震性、安全性を確保し、ゆとりを持った建物を建築することをモットーに「渋谷キャンパス再開発」を行うことにした。この再開発工期は四期八年、総事業費は約百七十億円を予定した。

渋谷キャンパス再開発の理念と基本方針

渋谷キャンパスの再開発に当り、理事会はその方針を同時に公表した。即ち、本大学が発祥の地、飯田橋から現在の渋谷の地に全学移転して来たのは大正十二年（一九二二）五月であった。従って明平成十五年は移転八十周年に当る。それは飯田町時代の倍の歳月になる。その後、昭和十年に現在の百周年記念館のある土地に大講堂を新築した。終戦後は、昭和三十年代に現在

の校舎、図書館が建築され、常磐松一号館、二号館、三号館、図書館収蔵庫等が逐次建築され今日に至っている。

今日、大学など高等教育機関は、社会の変革に対応するため、様々な質的変換に取り組んでいる。本大学においてもかねて、教学の諸施策の実施に合せて財政基盤の確立とキャンパス計画について論議を尽くして来た。理事会で創立百二十周年を迎えるのを機に、教学施策の改変に沿って、今後のたまプラーザキャンパスの有効利用の検討を残しながらも、渋谷キャンパスの再開発に着手することを決めた。

本大学の渋谷キャンパスは、交通至便であり、都心に有りながらも閑静な立地条件に恵まれ、申し分無い環境である。この好条件を前提にして、たまプラーザキャンパスとの二つのキャンパスに、一・二年生と三・四年生が分かれて授業や課外授業を実施している長所や短所を十二分に考慮し、経営的見地は元より、教育的見地からも、渋谷キャンパスを「都市型大学」として、開かれた大学作りを目指し、今回の改革案になった。今後は総合計画の概念を盛り込み基本設計を検討する。

高度情報化社会の到来に伴い、大学の機能は知識を生み、授けるという一方通行ではなくなり、政策、経済界との連携、海外研究機関との情報交換、教授や学生の起業家など横での繋がりが、生涯教育の充実、リカレント教育（注）OECDによって提唱された生涯学習の一方策。リカレントⅡ「還流的な、回帰的な」の意味。社会人入試制度や夜間の大学院の開設などがある。recurrent education）の普及など、縦での多様な活動を通じて、知的ネットワークの中心に位置づけられる様になった。

生涯学習の進展による大学の多世代化や、修学時間の多様化、海外とのリアルタイムな交流による二十

四時間化が進む中で、これからの大学は学問を修めに来る場から、生活空間としての性質を備えた総合施設へと転換してゆく。そのため都市型大学は、学生、教職員のみならず、そこに関わる市民すべてにとって住み心地の良い場所となることが望まれる。

渋谷キャンパスの再開発は、こうした理念をもとに、①明快で機能的に構成された、快適で安全な教育・研究環境作りを通じて、本学の建学の精神を実現するキャンパスを創る、②キャンパス内はもちろん都市と連携した共用空間の充実をはかり、これからの都市型大学に求められる、知的交流の中心としての役割を果たす、③維持管理が容易で、ライフサイクルコストが最小となる施設設備を通じて、地球環境負荷の軽減にも寄与するエコキャンパスを創ることを基本方針とした。

渋谷キャンパス再開発の全体計画案　百周年記念館、体育館、若木二号館は存続し、高層のシンボル棟を建設（十八階）、工事は仮設校舎や、たまプラーザキャンパスに依存しないローリングプランで実施する。図書館や本館のある地区（中央街区）と常磐松校地（北街区）の間に連絡橋を設ける交渉も行い、キャンパスの一体化、安全性の向上も計り、講義室ゾーン、研究ゾーン、事務・管理ゾーン、メディアゾーン（図書館機能とマルチメディア諸室）、厚生ゾーン、特に、考古学・神道資料館は、本学のシンボリック公開施設であり、将来融合する方向で一つのゾーンとしての考えもある。

第一期A工事が平成十三年に着工し、院友会館北側（旧神社本庁跡地）の土地に、講義棟四階建てを建設、B工事はA工事終了後、講義棟Aと向き合う、全国神社社会館跡地と、一〇四番教室等がある既設校舎

の一部を解体して、講義棟Bを建設する。一期工事から四期工事まで、約八年間をかけて行う。総床面積は五万二千㎡（約一五、七〇〇坪）の予定である。

「セクシユアル・ハラスメント防止ガイドライン」の制定　本大学は十三年二月十日付で「セクシユアル・ハラスメント防止規則」を制定し、同四月一日付で施行した。そのガイドラインの小冊子（邦文と英文）を作成し、教職員や学生に配布した。「学報」第四八〇号（十三年四月十日付）でも報じた。

防止規則制定に当たってのセクシユアル・ハラスメントに対する基本姿勢は、人は誰でも個人として尊重され、自立的に活動する権利を享有しています。「徳性の涵養」を建学の精神に織り込む國學院大學は、この権利を誰からも侵害されることなく、快適な教育研究環境および労働環境のもとで就学または就労することができるよう具体的かつ必要な配慮と措置をとることを宣言します。

國學院大學に集う学生、教員、職員、嘱託等の構成員は、大学がその社会的使命を果たしていくために、多くの自由と自律性が保障されており、性・年齢・出身地・身分・民族・国籍の違いなどにより、いかなる不利益も蒙ってはなりません。

國學院大學は、人格的利益を損なう行為であるセクシユアル・ハラスメントを防止し、被害に対する公正な救済を保障することで、より良い教育研究環境の実現に積極的に取り組みます。

という内容であり、規則の制定「目的」には「國學院大學（以下「大学」という）は、セクシユアル・

ハラスメントを防止することにより、またセクシユアル・ハラスメントが発生したときに迅速かつ適正に対処することによって、全ての教職員および学生を個人として尊重し、かつ、教育および研究という大学の本来の目的を円滑に実現することを保証するため、この規則を定める」(第一条)と謳い、以下、「定義」(第二条)・「セクシユアル・ハラスメントの防止」(第三条)・「ガイドラインの策定および啓発指導」(第四条)・「相談員」(第五条)・「相談員の職務」(第六条)・「相談員協議会」(第七条)・「告知義務」(第八条)・「調査委員会の招集」(第九条)・「調査委員会の職務」(第十条)・「就業規則または学則上の処分」(第十一条)・「事後措置」(第十二条)・「調査委員会の構成」(第十三条)・「調査委員の忌避・回避」(第十四条)・「調査委員長」(第十五条)・「守秘義務」(第十六条)・「改廃」(第十七条)と、全十七条から構成している。また、この防止規制の制定に当り、その内容を理解するための一助として、▽セクシユアル・ハラスメントとは①具体例、②典型的な事例、③判断のポイント▽ガイドラインの適用範囲および対象▽セクシユアル・ハラスメントに対応する組織と役割▽苦情の申立や相談に対する不利益の禁止▽秘密(プライバシー) 厳守▽オンブズ・パーソン責任者▽判例▽セクシユアル・ハラスメント被害の申立てと処理の流れ(図表)、について詳しい解説を付した。

この規則施行に基づいて、同四月一日付で十三年度の相談員(渋谷キャンパス三名、たまプラーザキャンパス三名)と調査員(六名)を委嘱した。

「海外留学制度」の制定

国際交流委員会(橋好碩委員長)は十三年三月九日の委員会で、在学中に海

外留学を希望する学生の増加に対応し、国際交流・異文化コミュニケーションの素養と能力の有る人材をより多く育成するために「海外留学制度」を定めた。留学の種類には「協定留学」と「認定留学」の二種類があり、「協定留学」は、本大学との間に協定を締結している協定校への留学、「認定留学」は、学生からの留学申請に基づいて、本学が一定の審査を行った上で認めた海外の大学（認定校）への留学である。

留学資格は、①本学に一年以上在学し、所属学部に進級条件に必要な単位を満たしていること、②留学先大学が求める外国語実用能力を有していること、となつてゐるが、特にアメリカ・イギリス・カナダ等の英語圏への留学は、一般的にTOEFL（全世界で実施されている英語能力検定試験）で五五〇点程度の成績が求められる。留学期間は基本的には半年または一年。特別な事情のある場合は、更に一年を限度として留学期間の延長が可能である。留学を認められた者は、留学期間中も本学の学則が適用され、外国大学での在学期間は、一年間を限度として本学の修業年限に算入される。出願手続きは原則として出国予定の六か月前までに、必要書類・資料を国際交流課へ提出する必要がある。留学の審査及び許可は、国際交流委員会が行い、所属学部教授会及び全学教授会の承認を得た後、学長がこれを許可する。許可を受けた者について国際交流委員会が各該当者の受入れを当該大学へ依頼する。審査（書類・面接）では、①留学計画（目的、内容、留学希望大学に関する知識等）、②専門分野に関する知識等（学業成績）、③自己表現の明確度、④知的成熟度、⑤異文化への適応能力、⑥健康状態、⑦経済的な裏付け、⑧留学終了後の進路。また、外国語能力審査では、聴解力、口頭表現力、読解力、文章表現力及び留学先国での生活適応能力等について審査される。留学先で取得した授業科目及び単位は、三十単位を限度として卒業に要する単位に

算入することが出来、①単位認定については、予め定められた基準及び所定の手続きに従い、所属学部教授会の承認を得なければならぬ。②単位認定を希望する者は、各学期ごとの留学先大学の履修科目の成績及び単位取得証明書を提出しなければならない。履修の保留については、本学で履修している科目のうち、履修の保留を願ひ出ることが出来る。ただし、履修の保留が認められた科目であっても、留学終了後に継続出来ないこともある。留学先大学での授業科目は原則として年間十二単位相当を履修しなければならない。留学中の学費については、全額を納入しなければならない。協定校へ留学する場合は、留学期間中の留学先大学の学費は原則として免除される。認定校へ留学する場合は、原則として留学先大学の学費は各自の負担となる。協定校への留学期間中の奨学金は、財団法人日本国際教育協会が定める短期留学推進制度（派遣）に従って選考を受け、採用された者に対し「國學院大學学部学生協定留学および認定留学に関する規則施行細則」に基づいて、月額八万円が支給される。これに該当しない学生に対しては、国際交流委員会の選考を経て月額二万円（採用者は若干名）が支給される。認定校へ留学する学生については、奨学金の支給はない、となっている。

公募制自己推薦（AO型）入試の実施

本大学はかねてAO型の公募制自己推薦入試の実施を検討して来たが、十三年五月十六日に開かれた全学教授会で、十四年度から実施することを決めた。初年度は、文学部第一部日本文学科（推薦入学定員十五名）、同外国語文化学科（同十二名）、文学部第二部文学科（同十名）、同史学科（同十名）、経済学部経済学科デイトタイム（昼間主）コース（同十名）、同フレックス（夜

問主) コース(同十五名)、経済学部経済ネットワーク学科デイトタイム(昼間主) コース(同八名)、同フレックス(夜間主) コース(同八名)、法学部法律学科フレックス渋谷(夜間主) コース(同十名)、同フレックス渋谷・たま(昼間主) コース(同二十五名) が実施し、いずれも修業年限は四年である。

『文学部第一部』の実施趣旨は、「高校生活あるいは卒業後の生活の中で、特定分野の学習に興味・関心を持ち、大学での勉学・研究に明確な目的意識と高い意欲を持つ学生を迎え入れ、活気ある創造的な学問の場をつくることをめざす」とあり、この趣旨の要件を満たす者として求められている事項は、

■ 日本文学科Ⅱ(1) 平成十四年四月一日現在で、満二十一歳以下の者、(2) 本学文学部日本文学科で学びたいという意欲を持ち、次の項目のいずれかについて志望(複数可)を強く持つこと。① 日本文学(古事記・万葉集・源氏物語など)の学習・研究、② 日本語(古代語・現代語・方言など)の学習・研究、③ 伝承文学(民俗学、口承文芸、祭礼・芸能など)の学習・研究、④ 書道に関する学習・研究、⑤ 国語科・書道科教員(中学校・高等学校)をめざした学習・研究、(3) 高等学校三年間の国語の評定平均値が四・〇以上(帰国生徒、大学入学資格検定合格による応募者については、これに準ずる成績を有する者)。

■ 外国語文化学科Ⅱ以下の(1)(2)すべての要件を満たす者。(1) 本学文学部外国語文化学科で学びたいという意欲を持ち、次の項目のいずれかについて志望(複数可)を強く持つこと。① 二外国語(英語および独・仏・中三カ国のいずれか)についての学習・研究、② 外国語によるコミュニケーションや言語文化についての学習・研究、③ 英語・独語・仏語・中国語圏の文化についての学習・研究、④ 外

国語による日本文化の発信活動、(2) 高等学校三年間の外国語の評定平均値が三・八以上(帰国生徒、大学入学資格検定合格による応募者については、これに準ずる成績を有する者)。

応募人員は一校につき何名でも応募が可能で、出願に必要な書類は、公募制自己推薦(AO型) 入学志願表、各種証明書①高等学校卒業見込者 出身高等学校長が発行した「調査書」、②同卒業者 同「調査書」と「卒業証明書」、③大学入学資格検定合格・同合格見込者 同「合格証明書」「合格成績証明書」(同見込者は、成績の記載された「合格見込証明書」、④外国における十二年の課程を修了した者または見込者 同「修了(見込)証明書」と「成績証明書」、ただし、日本と外国の両方の高等学校に在学した場合は、日本の高等学校在学中の「調査書」も併せて提出すること、(3) 自己推薦書(本学所定用紙)、(4) 添付資料目録(同)、(5) 添付資料(自己推薦書の内容を裏付ける資料)、(6) 志望事項に関するレポート(本学所定用紙) 同 応募者が関心をもつ具体的な内容のレポートで、題名を付け、一、〇〇〇字程度で応募者自身が作成すること、(7) その他 同 ①外国籍を有する者は、外国人登録済証明書(所轄官庁より出願前三カ月以内に発行されたもの)、②添付資料ならびに出願資料は一切返還しない、とした。

選考方法は、第一次が書類選考、第二次が試験選考で、第一次合格者に対して行う。第二次の試験選考は、日本文学科の場合、二十分程度の面接試験があり、最初に第二次選考日に書類選考合格者に対して授業(六十分)を行い、この時に筆記したノートを、授業終了後に提出する。その際、ノート整理の時間を三十分設け、面接ではこのノートを資料の一つとして扱う。外国語文化学科の場合は、第一次合格者に対して小論文(英語の文章を読んで、日本語で論ずる。九十分、約一、〇〇〇字)と二十分程度の面接で選考

し、書類選考の結果については十三年十月三十一日付で本人に通知し、十一月十八日に試験選考を渋谷キャンパスで実施する内容である。

『文学部第二部』の実施趣旨は、「高校生活あるいは卒業後の生活の中で、特定分野の活動に継続的に努力した者を迎え入れ、活気ある創造的な学問の場をつくることをめざす」とあり、応募者資格は文学部第一部に準拠した内容だが、特に③特定分野の活動に継続的な努力をしていることを自己主張できる者（自己主張する分野は問わないが、継続的な努力を、学びの場で活かす主張を重視する）、評定平均値は問わない、とあり、出願必要書類の(3)「自己推薦書」の③には、自分を推薦する文書に九〇〇〜一、〇〇〇字で記述する。継続的な活動でどのように活動したか、さらにその努力が大学での学習にどのように役立てられるか、について必ず記すこと。必ず応募者自身が作成すること、(5)「添付資料」には、たとえば創作や研究発表を掲載した雑誌等、活動の成果や記録、資格証明の写しなど。ビデオ・録音テープ・写真資料でも可、ただし、ビデオと録音テープは五分以内に編集すること、活動が団体によるものである場合は、応募者自身の果たした役割がわかるようにすること、とあり、選考方法は文学部第一部の実施方法と同じである。

『経済学部』の実施趣旨は「経済学部では、高校生活において学業以外の分野で個性的な活動や技能を磨くための継続的な取り組みを積極的に評価し、そういった経験が大学での専門的な勉学にも十分発揮されることを期待してこの公募制自己推薦(AO型)入学制度を設けている。経済学科または経済ネットワーク学学科で、日本経済や国際経済の現状・環境問題・高齢化や情報化社会の将来像について、とも

に考え、学び合うことを希望する意欲的な高校生の応募を求める」とあり、応募者資格の③では「評定平均値は問わない」としている。出願必要書類の添付資料は、文学部第二部と同一内容であり、選考方法も文学部第一部の実施方法と同じである。

『法学部』の実施趣旨は「この入学試験制度は、学業・職業以外で特色ある活動に積極的かつ持続的に打込み、将来性豊かで意欲ある学生を迎え入れることを目的としている。一般の入学試験は学業成績（例えば、評定平均値）を主たる判断基準としている。しかしながら、この入学試験制度では、学校生活に限らずこれまでの人生の中で、学業・職業以外のことについて、同世代の誰にも負けない気概をもって取り組んだことを評価したい。というのも、大学で勉学するにあたり、学校での学業成績がどうであったかということ以上に、専門分野の勉学に自らどれほど励むことができるかということが何よりも重要なことだと考えているからである。法学部では、実社会とつながりの多い法学・政治学という、これまで学んだことのない学問分野に興味を持ち、積極的に勉学につとめることのできる人材を広く求めて、このような入学試験制度を設けている」とした。

応募者としての条件は「法学・政治学に強い関心をもって、大学で勉学に励む意欲があり、かつ、これまで学業・職業以外で何らかの特色ある活動に積極的かつ持続的に取り組んできたことが、応募者としての条件である」として、以下のことを満たしていることを条件としている。①学校での学業や職業とは別個に、現代の社会問題（高齢化社会問題、環境問題など）や、地域・文化・歴史などについて研究した者（分野や方法については問わない）、②学校での学業や職業とは別個に、小説・詩・絵画・楽曲の創作

など芸術活動を行った者、③学校や職場で、部やサークルの創設や発展にリーダーシップを発揮したり、その活動に積極的に取り組んだりした者（成績の優劣は問わない、よって、マネージャーなど裏方的なことを果たした者でも可）、④学校や職場以外で個人的に加入している団体やクラブ（スポーツ系であるか、社会・文化系であるかは問わない）の活動で自らの資質を磨いてきた者、⑤ボランティア活動など社会文化活動に自主的に参加し、積極的かつ持続的に取り組んだ者、このほか、これまで学業や職業以外で、特色ある活動に積極的かつ持続的に打込んだという自信があれば、出願する資格は充分にある。高校での評定平均値などは一切問わない。選考方法は文学部・経済学部とほぼ同様である。

公募制自己推薦（AO型）入学試験の初年度は以上の方法で実施した。十五年度は初年度の結果を踏まえて、趣旨その他で内容を若干手直しして実施することにし、新たに文学部第一部においては中国文学科（募集人員五名）・史学科（十五名）・哲学科（十名）も行うことになった。更に新設の神道文化学部神道文化学科（昼間主・夜間主）でも同年度から実施する運びとなった。

国有地の取得 本法人は渋谷キャンパス再開発に伴い、隣接の国有地三筆の購入を決め、十三年六月二十七日付で関東財務局東京財務事務所長と国有財産の売買契約を締結した。今回購入した土地と面積は、常磐松一号館に隣接する東側の土地（旧永田邸の一部）渋谷区東四丁目一〇一番五八の二九六・〇三²m²（八九・五五坪）、神社本庁跡地の西側（旧初山邸の一部）同東四丁目一番一二の二九二・八四²m²（八八、五八坪）、同東四丁目一番一三の八七九・〇八²m²（二六五・九二坪）、計一、四六七・九五²m²（四四四・〇五坪）

である。

これに伴い神社本庁跡地に建てられていた鉄骨造陸屋根平屋造（若木三号館）と旧全国神社会館（青少年研修会館、若木四号館）の解体工事を九月二十五日から十一月二十日にかけて実施し、更に十月九日から十二日まで、渋谷区教育委員会学芸員の粕谷崇氏（日本文化研究所兼任講師）と本大学大学院生により旧初山邸敷地の埋蔵文化財調査を行った。

講義棟Aの建設

渋谷キャンパスの再開発は十四年二月五日、神社本庁跡地と旧初山邸敷地を併せた土地（渋谷区東四丁目一番八・二一・二三）二、二四二・三七²m²（六七八・三一坪）に建設する「講義棟A」の地鎮祭（第一期工事）で始まり、同二十五日には準備工事に入った。同館は鉄筋コンクリート造り四階建て、竣功は十五年二月末日の予定で、設計監理は（株）日建設計、施工は鹿島建設（株）東京支店が担当した。建築面積は一、四九一・五〇²m²（四五二・七七坪）、延床面積は四、四六八・七五²m²（一、三五一・七八坪）、最高の高さは一七・二〇m。各階の床面積は一階が三、三一七・二五²m²（三九八・四六坪）、二階が一、四五・九一²m²（三四六・六三坪）、三階が一、〇九一・六〇五²m²（三三〇・二二坪）、四階が九一三・九八六²m²（二七六・四八坪）、計四、四六八・七五²m²（一、三五一・七八坪）となっている。また、建物の屋上の緑化でヒートアイランド現象や大気汚染の緩和に取組む東京都の「東京における自然の保護と回復に関する条例」及び渋谷区の「渋谷区みどりの確保に関する条例」で義務づけられているため、屋上緑化がはかられる。

時間割作成支援システムの導入・開始 教務課は十四年四月から、インターネット (www. World Wide Web) による履修登録システム『時間割作成支援システム K-SMAPY (Kokugakun University Supporting system for Making Academic Plans and Yearly Schedule)』を導入し、サービスを開始した。これは大学生活において最も重要な学修計画の策定を支援するためのシステムで、本大学の学生で KEAN (Kokugakun University Educational and Academic Network) のアカウントを所持していれば、誰でも利用でき、履修登録や成績の確認 (新入生は後期から)、教員の出講曜日、時限の検策などのサービスが受けられる。

このシステムを利用した最初の履修科目の登録を、前期は四月六日から四月十八日、後期は九月二十四日から十月五日の期間で行ったが、十月十日現在の全学部利用状況は、対象学生八、三一五人に対して、四、七二四人、五六・八%となり、残りの三、五九一人、四三・二%は、従来のOCR (光学式文字読み取り装置) 用紙を使つての申し込みだった。十六年度からは全学生がこのシステムで履修登録をする方向で検討中である。

創立百二十周年記念展墓と遙拝 創立百周年 (昭和五十七年) に行つた展墓と遙拝に倣い、創立百二十周年においても十月二十二日から二十八日にかけて展墓と遙拝を実施した。

▽豊島が岡御墓所Ⅱ展墓 (二十二日) 有栖川宮熾仁親王殿下・高松宮宣仁親王殿下 (当日、高松宮家御霊舎参拝) ▽遙拝 (二十四日) 竹田宮恒久王殿下、北白川宮成久王殿下、久邇宮邦彦王殿下、閑院宮載仁親王殿下、梨本宮守正王殿下 ▽護国寺檀徒墓地Ⅱ展墓 (二十二日) 山田顯義命 (所長) ・服部宇之吉

命(学長)▽護国寺共葬墓地Ⅱ展墓(二十二日)芳賀矢一命(学長)・石川岩吉命(学長)▽青山墓地Ⅱ展墓(二十二日)佐佐木高行命(副総裁・所長・院長・学長)・佐佐木行忠命(所長・理事長・学長)▽良泉寺墓地Ⅱ展墓(二十三日)佐藤謙三命(学長、教授)▽円融寺墓地Ⅱ展墓(二十三日)松尾三郎命(理事長)▽谷中天王寺墓地Ⅱ展墓(二十三日)小林武治命(理事長)▽浄福寺墓地Ⅱ展墓(二十三日)吉川泰雄命(学長、教授)▽越谷霊園Ⅱ展墓(二十八日)春田宣命(学長・教授)▽谷中瑞輪寺墓地Ⅱ展墓(二十三日)井上毅命(号・梧陰、「國學院設立趣意書」起草者)
▽遥拝(二十四日)Ⅱ(副総裁)久我建通命・鍋島直大命・江木千之命・平沼騏一郎命(所長)、芳川顯正命・土方久元命・桑原芳樹命・小松原英太郎命・一木喜徳郎命・徳川圀順命、(大学関係)金田一京助命・高崎正風命・井上頼囀命・岩崎清一命・上田万年命・桜井能監命・宮西惟助命・松野勇雄命・三上参次命・杉浦重剛命・三矢重松命・福島知一命・武田祐吉命・吉田茂命・柳田国男命・國重正文命・市村瓊次郎命・河野省三命・折口信夫命

創立百二十周年記念式典

本大学は前身の皇典講究所が明治十五年(一八八二)に開設されて、平成十四年(二〇〇二)を以って創立百二十周年の式日を迎えた。これを記念して本大学は十一月四日、三笠宮^{たかみち}崇仁親王殿下のご長男寛仁親王殿下^{ともひと}の御臨場を仰ぎ、また遠山敦子文部科学大臣のご出席を得て、記念式典を行った。

【記念式典】式場Ⅱ新高輪プリンスホテル国際館パミール「北辰」、午後一時三〇分。司会Ⅱ大平智子ア

ナウンサー

開会の辞

国歌斉唱

理事長式辞 宇梶輝良

お言葉 寛仁親王殿下

来賓祝辞 文部科学大臣 遠山敦子殿

（日本私立大学連盟会長 奥島孝康殿（早稲田大学総長）

國學院大學院友会会長 外山勝志殿（明治神宮宮司、本法人理事）

祝電披露

記念事業協力者への感謝状贈呈 代表 神宮大宮司 北白川道久殿

学長挨拶 阿部美哉

校歌斉唱

閉会の辞

【記念講演】同所、午後二時三〇分。講師 久邇邦昭殿（神社本庁統理、本法人顧問）、演題「海外生活で感じたこと」。

【記念祝賀会】会場 新高輪プリンスホテル「飛天」、午後四時。司会 大平智子アナウンサー
開宴の辞

学長挨拶

阿部美哉

来賓祝辞Ⅱ 神社本庁総長 工藤伊豆殿（本法人理事）

日本大学総長 瀬在幸安殿

皇學館大学理事長 上杉千郷殿

スペイン・サラマンカ大学学長 イグナシオ・ベルドゥーゴ・ゴメス・デ・ラ・トーレ殿

鏡開き

乾杯 國學院大學前理事長 佐々木周二（本法人常任顧問）

祝宴（清興） 津軽三味線 澤田勝成グループ

（アトラクション） 体育連合会ドリル競技部 SEALS

理事長挨拶 宇梶輝良

閉宴の辞

創立百二十周年記念事業 本大学は創立百二十周年を記念して、神道文化学部の開設の他に次の諸事業

を企画した。

■ チンギス・ハン宮殿址の考古学調査（モンゴル国立歴史研究所共同発掘調査）Ⅱ十三年夏から十六年度まで継続調査。モンゴル・ヘリテイイ県「アウラガ遺跡」（チンギス・ハンの本拠地「大オールド」跡）、東西二百以上の範囲の発掘調査。昨夏、中央基壇北側半分を発掘し、チンギス・ハン宮殿址であることを

確認。今夏は南側を発掘し、宮殿跡の全体像を明らかにする。

■海外特別展示「縄文の造形と心象風景」、十三年九月十一日～十月二十八日、イギリス・ケンブリッジ大学フィッツウィリアム博物館。本大学考古学資料館所蔵の縄文土器を中心に約三十点を展示。講演会とシンポジウムも開催した。

■講座「渋谷学」Ⅱ【共催】渋谷区・渋谷区教育委員会、【後援】東京急行電鉄(株)、【募集対象】原則として渋谷区在住・在勤の社会人、および東急沿線居住者、一五〇名、半期八回以上の出席者には「修了証」を交付予定。【受講料】無料(資料代半期二千元)、【講師】本大学教員、渋谷区職員(後期)、東京急行電鉄社員(後期)。

【趣旨】「渋谷」は多様な顔を持っています。ターミナル・若者の街・ファッションや食の発信基地・IT企業集積地・特徴ある後背地などなど。二〇〇二年は本学創立二二〇周年、渋谷区制施行七〇周年にあたることから、渋谷を「科学」する研究を立ち上げることになりました。本学の持っている歴史・文学・都市民俗・経済・行政分野の人材と、区や企業において、渋谷の現実と日々格闘している行政マン、ビジネスマン、デザイナーなどによる共同作業です。「渋谷学」は、去年からはじめたばかりです。結論は見えませんが、きちっとした人文・社会科学であるとともに、この興味深い渋谷を皆さんに興味深く提示し、さらに、あしたの渋谷の、あるべき姿も提案したいと考えております。本講座は、大学の正規の講座を渋谷区在住・在勤の方々をはじめ区民の皆さんに広く開放し、学生と区民の皆さんがともに学んでいただくことを目的にしています。

《前期》(全十二回) 四月二十日、常磐松二号館中講堂、「本講座のねらいと地域としての渋谷」加藤有次文学部教授、(1)「渋谷学」の誕生Ⅱ①渋谷の風水土Ⅱ林和生文学部教授、二十七日②民俗都市としての渋谷Ⅱ倉石忠彦文学部教授、五月十一日(2)埋もれた渋谷Ⅱ①渋谷の遺跡―埋もれた古代人の生活Ⅱ内川隆志考古学資料館学芸員、十八日②古代における関東の動向Ⅱ中村真弥博物館学研究室助手、二十五日(3)渋谷のものものふ民衆Ⅱ①中世武蔵の武士団と渋谷Ⅱ千々と到文学部教授、六月一日②江戸の発展と渋谷村Ⅱ大谷貞夫文学部教授、八日③近世渋谷の村と町Ⅱ根岸茂夫文学部教授、十五日(4)帝都時代の渋谷Ⅱ①都市化する渋谷Ⅱ上山和雄文学部教授、二十二日②大東京と渋谷Ⅱ同、二十九日③渋谷と文学Ⅱ石川則夫文学部教授、七月六日(5)焼跡から高度成長へⅡ①渋谷の再生と戦後ヤミ市Ⅱ三溝博之経済学部助教授、十三日②高度成長と渋谷の変貌Ⅱ同。

《後期》(全十二回) 十月五日(6)渋谷はどこだⅡ①若者の街渋谷の形成―渋谷の再開発と商業化Ⅱ三溝博之助教授、十二日②エリアとしての渋谷と人々Ⅱ倉石忠彦教授、十九日③カリスマの街―渋谷の神々Ⅱ同、二十六日④渋谷は作られるかⅡ同、十一月九日(7)ターミナル都市渋谷Ⅱ①都市交通と渋谷Ⅱ(ゲスト講師)、十六日②沿線開発と交通政策Ⅱ(同)、三十日(8)渋谷をデザインするⅡ①渋谷の都市形成と現状Ⅱ(同)、十二月七日②都市計画の推移と将来像Ⅱ(同)、十四日(9)渋谷エコノミーⅡ①地域経済の現状と産業振興Ⅱ橋元秀一経済学部教授・ゲスト講師、十五年一月十八日②商業地としての渋谷Ⅱ(同)、十八日(10)地域行政と市民生活Ⅱ①地域行政の現状と区の役割Ⅱ藤原静雄法学部教授・ゲスト講師、二十五日②市民参加型の行政を目指してⅡ(同)。

■経済学部講演会とシンポジウムⅡ▽十四年六月二十二日午後三時、百周年記念講堂、小倉昌男氏（前ヤマト運輸会長）「日本経済を変えた物流革命」▽十月二十六日午後三時、百周年記念講堂、内橋克人氏（経済評論家）「地域から日本経済を考える」▽十一月二十六日午後二時三十分、AV教室、A・D・ゴードン氏（ハーバード大学ライシャワー研究所所長）「歴史としての戦後日本」、コメンテーター…戸塚秀夫氏（元東京大学教授、国際労働研究センター所長）。

■特別展示「ナポレオンの大法官カンパセルス—國學院大學所蔵カンパセルス文書展」、十四年八月二日～十六日、高輪プリンスホテル貴賓館、毎日午前十一時三十分～午後六時三十分開催、入場無料。

▽記念講演会Ⅱ八月二日正午～、展示会場隣室、ロランス・シャテル・ド・ブランシオン女史（ソルボンヌ大学歴史学博士、ナポレオン財団研究員）「カンパセルスとナポレオン法典の誕生」、聴講無料。

▽併設展Ⅱ「江戸の浮世絵」、同ホテル和風別館四階「聚楽」。

■「國學院大學創立百二十周年記念展—日本のこころとかたち」Ⅱ図書館・考古学資料館・神道資料館・校史資料課収蔵貴重資料の展示、十四年十一月七日～十二日、東急百貨店本店催事場（七階）、午前十時～午後八時（最終日は同四時まで）、入場無料。

■文化講演会Ⅱ◇【新潟】十四年七月十四日午前十一時三十分～午後一時、新潟市新潟東映ホテル、小林達雄文学部教授「縄文人の自分意識」◇【山形】七月二十七日午後二時～四時、村山市市民会館、安彦好重氏「珍（真）説 磐司磐三郎と山寺鹿子踊」、小林達雄教授「縄文人の世界観」◇【石川】「記念シンポジウム」九月七日午後一時～、金沢市ホリデイ・イン金沢、「金沢城下町と社寺信仰」、へ基調講

演〕根岸茂夫文学部教授、シンポジウムⅡ〔コーディネーター〕藤島秀雄氏、〔パネリスト〕今村充夫・東四柳史明・石田文一氏、◇【福岡】十月六日午後二時三十分～四時、福岡市アクロス福岡・イベントホール、嵐山光三郎「芭蕉の謎（九州へ行ったかった芭蕉）」、◇【宮城】十月十三日午後二時～三時三十分、仙台市ホテルメトロポリタン仙台・大宴会場「千代」、平岩弓枝氏「日本のこころ」。

■狂言鑑賞会Ⅱ◇へ講演会〕十四年十月二十三日午前十時四十分～午後零時十分、たまプラーザキャンパス一号館A V 一教室、田口和夫文教大学教授「狂言の昔と今（その五）」。一号館四階六〇五教室、へ狂言〕「禁野」「鱸包丁」「骨皮」、へ小舞〕「鸚鵡」「楽阿弥」、へ語〕「熊坂」午後一時十五分～四時、能楽師・狂言方大藏流、山本東次郎氏他一門、◇十月二十四日午後一時十五分～四時、へ狂言〕「鐘の音」「薩摩守」「止動方角」、へ小舞〕「蜻」「府中」、へ語〕「巴」、解説・徳江元正文学部名誉教授。

■古典芸能鑑賞会（本大学学生対象）十一月十七日午後五時～七時、渋谷公会堂Ⅱ東儀秀樹氏「雅樂の調べ」。

■神道文化学部開設記念「シンポジウム」十四年十二月七日、百周年記念講堂、「神道文化を考える」（仮題）、へ基調講演〕安蘇谷正彦神道文化学部長・教授、へパネリスト〕島園進・東京大学教授、林淳・愛知学院大学教授、牟禮仁・皇学館大学教授、杉山林継神道文化学部教授、井上順孝同教授、岡田荘司同教授。

■『梧陰文庫総目録』の編纂と刊行Ⅱ本大学図書館が収蔵する井上毅（号・梧陰）の遺文集「梧陰文庫」は日本近代法制の成立過程を探る一次史料として貴重である。昭和三十二年に井上家から委託を受け、

三十八年一月、図書館調査室・悟陰文庫整理委員会によって『悟陰文庫目録』を公刊した。同五十八年になり、井上家から残りの文書の追加寄贈があり、その際、委託分も寄贈となった。今回新規受贈分を含め、『旧目録』の見直しを図り、書誌情報を加えた改訂版を刊行する。十七年三月刊行予定。

■『荷田春満全集』の出版 荷田春満（かだのあずままる、寛文九年（一六六九）一月～元文元年（一七三六）七月）は、京都・稲荷神社（現・伏見稲荷大社）の御殿預職・羽倉信詮の八男四女の第二子、次男として生れ、幼少の頃から作歌や、神道説・秘説等の家学に励み、享保七年（一七二二）五度目の出府の際、將軍徳川吉宗（八代）による文教振興政策に際会し、有職や古書の探索・校合、律令の探索等の命を受けて学務に携わったが、翌年六月に京都に帰った。暫くして体調を崩し、不遇の晩年を送ったが、『万葉集』『古事記』『日本書紀』研究を中心に膨大な書を著わした。後に国学四大人の一人に称えられながら、僧契沖や賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤らに比べて、その業績が高く評価されないのは、業績の整理や公表が十分でなかったからである。それでも昭和三年十二月三十日から七年三月二十日にかけて吉川弘文館（『荷田全集』全七巻）、及び昭和十九年四月一日から八月二十五日にかけて六合書院（『荷田春満全集』全十巻のうち四巻出版）からそれぞれ出版され、吉川弘文館の全集は平成二年に名著普及会から復刻されたが、しかし著作物の全てが網羅されたわけではなく、なお未完の全集といっても過言ではない。国学の祖の重要な一人でありながら、春満の業績がこの様な境遇に置かれていることは、学術上誠に遺憾であり不幸なことである。そこで本大学は全著作の確認と整理を行い、その成果を公刊することは、本大学の責務であると考ええる。そのためには所蔵者の方々との協力を得ることが先決

であり、その著作の多くは、春滴の後裔に当る羽倉家（東丸神社Ⅱ伏見区深草藪之内町）に秘蔵されている。本大学所蔵本及び無窮会の井上頼因旧蔵本等を含めた綿密な調査を行う必要がある。その成果を当面、全七巻に纏めて公刊し、十五年五月からの配本を計画している。

【巻構成（案）】▽第一巻Ⅱ書入れ本「古事記」影印・解題▽第二巻Ⅱ日本書紀、神道関係▽第三巻Ⅱ日本書紀、風土記▽第四巻Ⅱ和歌研究（万葉集・古今集・和歌論）▽第五巻Ⅱ令関係▽第六巻Ⅱ職原抄▽第七巻Ⅱ歌集・書簡・その他

『21世紀COEプログラム』の概要と採択 文部科学省は十三年六月十一日、「大学構造改革案」（遠山プラン）を発表し、①スクラップ・アンド・ビルド（scrap and build）で活性化、②新しい「国立大学法人」に早期移行、③国公私「トップ30」の三点を示した。即ち、『21世紀COE（Center of Excellence）Ⅱ卓越した拠点』プログラム』（研究拠点形成費補助金）である。

この事業の趣旨と目的は、①我が国の大学が、世界トップレベルの大学に伍して、教育及び研究の水準の向上や、世界をリードする創造的人材の育成をしていくためには、競争的環境を一層醸成し、国公私を通じた大学間の競い合いがより活発に行われることが重要で、その一環として、第三者評価に基づく競争原理により、世界的な教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進、②主として研究上のポテンシャル（potential）の高い大学の教育研究拠点に対し、高度な人材育成機能も加味した重点的支援を実施、③あらかじめ大学を選んだり、大学のランク付けを行うものでは

なく、大学からの申請に基づき、いわばピアレビュー (peer review) による審査で選定。選定の結果は固定化せず、評価に応じて変動し得る仕組み、とし、④各大学の個性や特色の明確化が図られ、国公私を通じた競い合いにより、我が国の大学全体の水準向上や活性化につながることも期待する、という内容である。

学問分野の基本的な構成については、人文・社会科学から自然科学までの学問分野を10分野に分類し、分野別に申請を受けて審査を行い、その対象は大学院 (博士課程) レベルの専攻等を対象 (複数の専攻等の組み合わせや付置研究所等にも配慮) とし、申請は、どの専攻等を如何にして世界的な教育研究拠点に育成するかという大学としての戦略に基づき、学長から申請し、審査は、学問分野別に、専門家・有識者等による客観的な公平・公正な第三者評価に基づき選定 (審査委員会は省外に設置) を行い、審査の視点は、教育研究活動実績及び将来構想等を基に、ポテンシャルの高さについて評価する。初年度は五分野を対象とし、一件当たり年間一〜五億円程度の支援を五年間程度行い、二年経過後の中間評価、期間終了時の事後評価を実施する、とあり、総額一八二億円を計上した。

10分野は、①生命科学Ⅱバイオサイエンス、生物学、医用工学・生体工学、農学、薬学等、②医学系Ⅱ医学、歯学、看護学、保健学等、③化学、材料科学Ⅱ化学、材料科学、金属工学、繊維工学、プロセス工学等、④数学、物理学、地球科学Ⅱ数学、物理学、地球科学、応用物理学等、⑤情報、電気、電子Ⅱ情報科学、電気通信工学等、⑥機械、土木、建築その工学Ⅱ機械工学、システム工学、土木工学、建築工学等、⑦人文科学Ⅱ文学、史学、哲学、心理学、教育学、演劇、言語学、芸術等、⑧社会科学

Ⅱ法学、政治学、経済学、経営学、社会学、総合政策 等、⑨学際、複合、新領域Ⅱ環境科学、生活科学、地域研究、エネルギー科学、国際関係 等、⑩学際、複合、新領域、とある。このうち初年度は①③⑤⑦⑨の五分野の募集が行われ、他は次年度に実施される。

十四年度の調書の提出期間は七月二十四日から二十六日までの三日間と定められ、同省から委託された日本学術振興会研究事業部研究体制支援室に提出することになり、本大学は七月二十六日に提出した。

同振興会は、選考委員会（江崎玲於奈委員長）を直ちに設けて審査に入った。審査委員会は、①申請内容に係る教育研究活動の実績、②当該大学の将来構想及びその実現のための計画、の二つの視点を中心に、ポテンシャルの高さについて様々な角度から審査・評価し、その結果を十月二日に公表した。

初年度の五分野の申請状況は、国公立一六三大学（国立七六、公立二一、私立六六）四六四件であった。申請内訳延べ件数は、

【国立大学】二八三件（七六大学）Ⅱ①生命科学六六件（四三大学）、③化学、材料科学五四（四四）、⑤情報、電気、電子四九（四二）、⑦人文科学三九（二三）、⑨学際、複合、新領域七五（四六）

【公立大学】三八件（二二大学）Ⅱ①生命科学二一件（二一大学）、③化学、材料科学五（五）、⑤情報、電気、電子六（六）、⑦人文科学八（七）、⑨学際、複合、新領域八（八）

【私立大学】一四三件（六六大学）Ⅱ①生命科学三五（二六）、③化学、材料科学二三（二二）、⑤情報、電気、電子二三（一九）、⑦人文科学三一（二七）、⑨学際、複合、新領域三〇（二四）

各分野の国公立申請総合計は、①一二二件（八〇大学）、③八二（七二）、⑤七八（六六）、⑦七九（五

七)、⑨一三三(七八)であった。

採択拠点は一二三件、五〇大学であった。内訳延べ数は、

【国立大学】八四件(三一大学) ①一二(二六)、③一八(二二)、⑤一五(一二)、⑦一三(一〇)、⑨一七(一五)

【公立大学】四件(四大学) ①一(二)、⑦一(一)、⑨二(二)

【私立大学】一五件(一五大学) ①六(六)、③三(三)、⑤五(五)、⑦六(五)、⑨五(五)

申請数に対する採択割合は、国立大学が二九・七%、公立大学が一〇・五%、私立大学が一七・五%となったが、私立大学では早稲田大学と慶応義塾大学と共に本大学の拠点プログラムも採択された。

本大学の申請分野は⑦「人文科学」で、同分野での採択拠点は、東京大学(三件)・京都大学(二)・早稲田大学(二)・北海道大学(一、以下同じ)・東北大学・東京外国語大学・お茶の水女子大学・名古屋大学・大阪大学・広島大学・九州大学・大阪市立大学・慶応義塾大学・國學院大學・法政大学・立命館大学の一六校であった。

本大学の拠点プログラム名称は「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」、専攻等名は「文学研究科神道学専攻」。このプログラムの事業推進担当者は、

小林達雄教授(考古学、民族考古学)・藤本強教授(考古学)・杉山林継教授(考古学、神道学)・安蘇谷正彦教授(神道学)・石井研士教授(宗教学)・井上順孝教授(宗教社会学)・鈴木靖民教授(日本・東アジア古代史)・二木謙一教授(日本中世史、有職故実)・野村純一教授(民俗学・口承文学)・宮家準教授

(宗教民俗学)・加藤晋平非常勤講師(東アジア考古学)・吉田恵二教授(日本・中国古代考古学)・岡田
莊司教授(古代中世神道史)・黒崎浩行講師(宗教学)・阪本是丸教授(近代神道史、国学)・ハイブンス・
ノルマン講師(日本宗教史)・三橋健教授(神道史学、神道文学)・青木周平教授(日本上代文学)・辰巳正
明教授(上代文学)・千々和到教授(日本中世史)・小川直之助教授(民俗学)・倉石忠彦教授(日本民俗
学)の二十二名で、拠点リーダーは小林達雄教授が担当した。